

令和元年度 第1回
上越市地域公共交通活性化協議会
次 第

日時 令和元年5月27日（月）午後1時30分から

会場 上越市役所4階 401会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 委員紹介

4 協議事項

議案第1号 上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正について

議案第2号 平成30年度決算及び監査報告について

議案第3号 令和元年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画について

議案第4号 平成31年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について

議案第5号 令和2年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について

議案第6号 高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について

議案第7号 次期上越市総合公共交通計画の策定について（令和元年度の取組内容）

5 報告事項

報告第1号 平成30年度上越市福祉タクシー導入促進事業実績について

報告第2号 自家用有償旅客運送の軽微な事項の変更の届出について

報告第3号 平成31年度上半期（平成30年10月～平成31年3月）の路線バス等の
利用状況について

6 そ の 他

7 閉 会

令和元年度

第 1 回

上越市地域公共交通活性化協議会
議案書

日 時	令和元年 5 月 27 日 (月) 午後 1 時 30 分から
会 場	上越市役所 4 階 401 会議室

上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正について

1 要旨

平成31年4月の市の組織改編に伴い、当協議会の事務局を務める新幹線・交通政策課の名称が変更となったことから、当協議会会則の一部を改正するもの。

2 施行日

令和元年5月27日

3 新旧対照表

改正案	改正前
(事務局) 第13条 協議会の事務局は、上越市 <u>交通政策課</u> に置く。 2 略	(事務局) 第13条 協議会の事務局は、上越市 <u>新幹線・交通政策課</u> に置く。 2 略

【資料】

- ・上越市地域公共交通活性化協議会会則（案）・・・・・・・・・・ **資料1**（資料P.1）

平成30年度決算について

決算書

収入済額 6,862,886 円 (A)
 支出済額 3,851,310 円 (B)
 差引残額 3,011,576 円 (A) - (B) ※上越市へ返還

歳入

(単位：円)

科目	予算額				収入済額	比較
	当初予算額	補正予算額	流用及び充用額	計		
負担金 (市)	6,476,000	0	0	6,476,000	6,476,000	0
負担金 (事業者)	1,009,000	0	0	1,009,000	0	△ 1,009,000
補助金 (国)	1,855,000	0	0	1,855,000	386,853	△ 1,468,147
繰越金	0	0	0	0	0	0
諸収入	1,000	0	0	1,000	33	△ 967
計	9,341,000	0	0	9,341,000	6,862,886	△ 2,478,114

歳出

(単位：円)

科目	予算額				支出済額	比較
	当初予算額	補正予算額	流用及び充用額	計		
運営費	576,000	0	0	576,000	459,032	△ 116,968
会議費	297,000	0	0	297,000	236,791	△ 60,209
事務費	279,000	0	0	279,000	222,241	△ 56,759
事業費	8,715,000	0	0	8,715,000	3,392,278	△ 5,322,722
予備費	50,000	0	0	50,000	0	△ 50,000
計	9,341,000	0	0	9,341,000	3,851,310	△ 5,489,690

【資料】

- ・平成30年度実施事業等について・・・・・・・・・・・・・・・・資料2-1(資料P.5)
- ・令和元年度事業計画及び当初予算について・・・・・・・・資料2-2(資料P.9)

平成30年度歳出「事業費」内訳

(単位：円)

No.	項目	総事業費	市負担	国庫補助
1	総合時刻表の作成	0	0	0
	配送料（広報上越3月15日号に併せて市内全戸配布）	245,527	122,764	122,763
2	イベント時等に配布する公共交通啓発資料	42,660	21,330	21,330
3	降雪期前の通勤・通学者へ配布する公共交通啓発資料	98,280	49,140	49,140
4	高齢者を対象とした公共交通啓発資料	86,400	43,200	43,200
5	高校新生を対象とした公共交通啓発資料	166,320	83,160	83,160
6	各区で作成した利用促進チラシ	122,680	61,340	61,340
7	敬老の日におじいちゃんおばあちゃんとバスに乗ろう！	14,504	14,504	
8	バスの日フェスタ負担金	176,166	176,166	
9	その他利用促進	25,142	25,142	
10	乗降調査	2,389,344	2,389,344	
11	次期総合公共交通計画の策定に係るアンケート調査	25,255	25,255	
合計		3,392,278	3,011,345	380,933
No. 1～5に係る郵送料（事務費）		11,840	5,920	5,920
国庫補助合計				386,853

平成 30 年度 会計決算監査報告書

平成 30 年度歳入歳出決算について監査を行ったところ、収入支出は適正に行われ、関係書類帳簿等の整備、事務について正確であることを認めました。

令和 元 年 5 月 14 日

上越市地域公共交通活性化協議会

監査委員 頸城自動車株式会社
代表取締役副社長

白石雅孝 

上越市地域公共交通活性化協議会

会 長 池 田 浩 様

平成 30 年度 会計決算監査報告書

平成 30 年度歳入歳出決算について監査を行ったところ、収入支出は適正に行われ、関係書類帳簿等の整備、事務について正確であることを認めました。

令和 元 年 5 月 14 日

上越市地域公共交通活性化協議会

監査委員 新潟県上越地域振興局
企画振興部長

斉藤 光雄 

上越市地域公共交通活性化協議会

会 長 池田 浩 様

令和元年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画について

1 要旨

上越市では、障害者や高齢者などの移動手段において、安全かつ快適な利用が図られるよう「上越市福祉タクシー導入促進方針」を定め、安全性及び利便性に考慮した福祉タクシーの導入促進を進めている。

この導入促進の取組においては、国の補助事業を活用することとしており、補助要件として当協議会における計画とする必要があることから、「上越市福祉タクシー導入促進方針」に基づき当該計画を作成するもの。

2 補助事業の名称

地域公共交通確保維持改善事業（バリアフリー化設備等整備事業）

3 計画の概要

(1) 計画期間

令和元年度

※上越市福祉タクシー導入促進方針の促進期間：平成 27 年度～令和 2 年度

(2) 計画作成主体

上越市地域公共交通活性化協議会

法的根拠：地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 2 条第 1 項第 1 号及び第 77 条

(3) 目標

平成 27 年 3 月 31 日時点で上越市内に整備されている福祉タクシーの数を 34 台から令和 2 年度までの 6 か年で 9 台増の 43 台を目標とする。

令和元年度においては、対象事業者に事前調査を行い、導入意向のあった事業者(1 事業者)の予定台数(1 台)を目標とする。

(4) 事業内容（令和元年度）

アイエムタクシー(株)

内 容：ユニバーサルデザイン車両の導入 1 台

事業費：2,900 千円（うち国庫補助(予定)：600 千円、事業者負担 2,300 千円)

【資 料】

- ・生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)・・・資料 3-1
- ・上越市福祉タクシー導入促進方針・・・・・・・・・・・・・・・・資料 3-2

平成31年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について

1 要旨

平成31年度地域内フィーダー系統確保維持計画を変更する必要が生じたため、変更内容について協議を行うもの。

【フィーダー系統とは】

鉄道駅又は合併前の旧市町村をまたいで運行している幹線バスに接続する支線のこと。

【地域内フィーダー系統確保維持計画について】

地域における移動手段の確保のため、地域内フィーダー系統（支線系統）の運行系統、運行方法等を定める計画で、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の交付を受けると同時に、国土交通大臣の認定を受けなければならないもの。

2 計画変更の概要

⑮名立区自家用有償旅客運送(2)及び⑯名立区自家用有償旅客運送(3)について、区内小中学校の夏季休暇の特別運行ダイヤの適用期間に変更が生じたことから、計画運行回数、計画実車走行キロ等を変更するもの。

3 変更理由

昨年提出した平成31年度当初計画申請時点では、名立区内小中学校の夏季休暇期間が決まっていなかったため、平成30年度の特別運行ダイヤと同じ期間で申請（夏季休暇の特別運行ダイヤ適用期間に変更の可能性があることを、当初提出した時刻表に記載済み）したが、その後、令和元年度の夏季休暇期間が確定したことから、特別運行ダイヤの適用期間を変更する。

4 変更内容

夏季休暇中の特別運行ダイヤの適用期間

- ・当初：7月25日（木）～8月29日（木）
- ・変更後：7月25日（木）～8月28日（水）

【資料】

- ・生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画を含む)
・・・資料4-1(資料P.11)
- ・名立区自家用有償旅客運送夏季特別ダイヤ時刻表・・・資料4-2(資料P.29)

令和2年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について

1 要旨

平成23年度から活用している国の補助事業（地域公共交通確保維持改善事業）について、令和2年度以降も継続的に活用して生活交通を維持するため、補助要件である「上越市地域内フィーダー系統確保維持計画」を作成するもの。

【フィーダー系統とは】

鉄道駅又は合併前の旧市町村をまたいで運行している幹線バスに接続する支線のこと。

【地域内フィーダー系統確保維持計画について】

地域における移動手段の確保のため、地域内フィーダー系統（支線系統）の運行系統、運行方法等を定める計画で、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の交付を受けるとに当たり、国土交通大臣の認定を受けなければならないもの。

2 計画の概要

(1) 対象運行系統の名称（経路）

- ① 黒岩線(2) (柿崎バスターミナル～下灰庭～米山寺～黒岩)
- ② 安塚線 (うらがわら駅前～虫川大杉駅前～保健センター前)
- ③ 島田線 (高田駅前～岡原～曾根田)
- ④ 佐内・直江津循環線 (佐内入口～労災病院～直江津駅前)
- ⑤ 岡沢ルート (はーとびあ中郷～中郷区総合事務所前～新井バスターミナル)
- ⑥ 月影・下保倉・末広ルート(1) (谷～横住～熊沢～区中心部～末広・下保倉)
- ⑦ 月影・下保倉・末広ルート(2) (上記系統と同一、月・水・木のみ運行)
- ⑧ 上柿野ルート (区中心部～上柿野～東俣～上岡～区中心部)
- ⑨ 小麦平ルート (区中心部～中猪子田～上猪子田～小麦平～区中心部)
- ⑩ 真砂・岡田線 (高田駅前～真砂寺前～北坪山上)
- ⑪ 直江津・浦川原線(2) (マルケーバスセンター～青野十文字～保倉川橋)
- ⑫ 大平線(1) (浦川原小学校前～虫川大杉駅前～大島コミュニティプラザ前)
- ⑬ 大平線(2) (浦川原小学校前～虫川大杉駅前～小谷島)
- ⑭ 名立区自家用有償旅客運送(1) (うみてらす名立前～ろばた館前～東飛山)
- ⑮ 名立区自家用有償旅客運送(2) (コミュニティプラザ前～ろばた館前～東飛山)
- ⑯ 名立区自家用有償旅客運送(3) (コミュニティプラザ前～名立駅前～宝田小学校前)
- ⑰ 吉川西部循環線(1) (吉川中学校・吉川区総合事務所前～くびき駅前～吉川区総合事務所前・吉川中学校)
- ⑱ 吉川西部循環線(2) (吉川区総合事務所前～上下浜駅前～吉川区総合事務所前・吉川中学校)
- ⑲ 青柳線(1) (高田駅前～中央病院・下稲塚～青柳)
- ⑳ 青柳線(2) (高田駅前～中央病院・松野木～青柳)

(2) 計画期間

令和元年10月1日～令和4年9月30日

※ 当該事業費補助金交付要綱の規定に基づき、3か年分(事業年度=10月～9月)の計画を作成する。なお、計画は、毎年3か年分を作成する。

(3) 国庫補助見込額

(単位:千円)

事業者	No.	系 統 名	再編特例措置	国庫補助見込額
頸北観光バス(株)	①	黒岩線(2)		4,292
	⑰	吉川西部循環線(1)	○	
	⑱	吉川西部循環線(2)	○	
東頸バス(株)	②	安塚線		4,936
	⑫	大平線(1)	○	
	⑬	大平線(2)	○	
	⑥	月影・下保倉・末広ルート(1)		
	⑦	月影・下保倉・末広ルート(2)		
	⑧	上柿野ルート		
くびき野バス(株)	⑨	小麦平ルート		10,927
	③	島田線		
	⑩	真砂・岡田線		
	⑲	青柳線(1)	○	
頸城自動車(株)	⑳	青柳線(2)	○	4,438
	④	佐内・直江津循環線		
アイエムタクシー(株)	⑪	直江津・浦川原線(2)	○	1,466
上越市	⑤	岡沢ルート		27,470
	⑭	名立区自家用有償旅客運送(1)	○	
	⑮	名立区自家用有償旅客運送(2)	○	
	⑯	名立区自家用有償旅客運送(3)	○	
合 計				28,806

※ 国庫補助見込額は、各路線の平成30年度収入・支出実績を基に算出したもの。

※ 国庫補助上限額は平成31年度と同額(32,475千円)として算出。また、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、再編特例措置の適用を受けている路線については、特例措置が令和2年3月で終了することから欠損額を1/2として算出。

【資料】

- 生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画を含む)
・・・資料5-1(資料P.30)
- 補助対象路線の1回当たり輸送量等(平成30年度実績)・・・資料5-2(資料P.48)

高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について

1 要旨

公共交通のお得な情報をより詳しく記載したリーフレットを作成し、免許返納の際に市民安全課が配っているリーフレットと併せて配付したり、高齢者が車で行くことが想定される病院・診療所や趣味の活動施設等に設置したりすることにより、免許返納者や高齢者に公共交通の利用促進を図る。

2 配布方法（案）

施設に設置する資料はカラー印刷とし、直接配付する資料は白黒印刷とする。

《主な仕様（案）》

	施設設置	直接配付
規 格	A3 二つ折り（2色カラー印刷）	A3 二つ折り（白黒印刷）
作成部数	900部	2,400部
配布時期	令和元年7月上旬	令和元年7月上旬から随時
そ の 他	文字の大きさを12ポイント以上、文字の色を濃色にすることで、高齢者が読みやすい啓発資料とする。	

《配布先（案）》

配布先	部 数	備 考
■ 施設設置		
中央病院、上越総合病院、新潟労災病院、上越地域医療センター病院、けいなん総合病院、さいがた医療センター	180	30部*6か所
知命堂病院、三交病院、高田西城病院、川室記念病院、柿崎病院	100	20部*5か所
市内の診療所	210	30部*7か所
福祉交流プラザ	20	
高田西趣味の家、春日山荘趣味の家、磯野園	60	20部*3か所
屋内ゲートボールハウス	80	20部*4か所
本町ふれあい会館、直江津ふれあい会館	40	20部*2か所
交通事業者（鉄道事業者3社、バス事業者5社、上越市ハイヤー協会）	180	20部*9社
合 計	900	予備30部含む
■ 直接配付		
市民安全課窓口	700	免許返納者へ配付
高齢者サロン	1,700	
合 計	2,400	

※ このほか、高齢者を対象としたイベント等での直接配付を検討する。

4 掲載内容（案）

高齢者が利用できる鉄道・路線バス・タクシーのお得な切符・割引情報を掲載

交通事業者	お得な切符・割引情報	資料への掲載
JR 東日本新潟支社	えちごツーデーパス	○
	障害者割引制度	○
えちごトキめき鉄道	トキめきホリデーフリーパス	○
	公的割引乗車券	○
北越急行	ほくほくワンデーパス	○
	障害者割引	○
頸城自動車及びグループ会社	おでかけフリー定期券	○
	1日フリー乗車券	○
	回数券	○
	環境定期券	
	子育てジョイカード	
	通学100円バス	
	障害者割引	○
上越市ハイヤー協会	運転免許返納割引	○
	高齢者割引	○
市内タクシー事業者	障害者割引	○

【資料】

- ・ 前回作成した高齢者を対象とした公共交通啓発資料・・・・・・・・資料6（資料P.49）

平成30年度上越市福祉タクシー導入促進事業実績について

1 要旨

上越市では、障害者や高齢者などの移動手段において、安全かつ快適な利用が図られるよう「上越市福祉タクシー導入促進方針」を定め、安全性及び利便性に考慮した福祉タクシーの導入促進を進めている。

この導入促進の取組においては、国の補助事業を活用することとしており、補助要件として当協議会における計画とする必要があることから、「上越市福祉タクシー導入促進方針」に基づき、平成30年度当該計画を作成したものの。

2 補助事業の名称

地域公共交通確保維持改善事業（バリアフリー化設備等整備事業）

3 平成30年度計画の概要及び実績

(1) 計画期間 平成30年度

※ 上越市福祉タクシー導入促進方針の促進期間：平成27年度～令和2年度

(2) 計画作成主体

上越市地域公共交通活性化協議会

法的根拠：地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第2条第1項第1号及び第77条

(3) 目標

平成27年3月31日時点で上越市内に整備されている福祉タクシーの数を34台から令和2年度までの6年間で9台増の43台を目標とする。

平成30年度においては、対象事業者に事前調査を行い導入意向のあった事業者(1事業者)の予定台数(1台)を目標としたもの。

(4) 計画概要及び実績

	計 画	実 績
車両	福祉タクシー車両	福祉タクシー車両
台数	1	1
事業者	頸城ハイヤー(株)	頸城ハイヤー(株)
事業費	2,000千円	2,092千円
国庫補助	600千円	600千円
事業者負担金	1,400千円	1,492千円
事業完了時期	H31.1.31	補助交付決定日：H30.10.10 車両導入完了日：H30.11.26

【資 料】

- ・生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)・・・資料8-1(資料P.53)
- ・上越市福祉タクシー導入促進方針・・・・・・・・・・・・・・・・資料8-2(資料P.57)
- ・導入車両写真・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料8-3(資料P.58)

自家用有償旅客運送の軽微な事項の変更の届出について

1 要旨

上越市が実施する自家用有償旅客運送(市町村運営有償運送)の登録事項に国土交通省令で定める軽微な変更が生じたため、変更事項の届出を行うもの。

2 自家用有償旅客運送登録されている有効期間

平成 29 年 10 月 1 日から 3 年間

3 軽微な変更事項

区	軽微な変更	変更日	変更理由
安塚区	事務所ごとに配置する自動車の台数の追加	平成 31 年 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・突発的な故障や車検等に備え、代車として庁用車を登録するもの。(新たに 4 台登録) ・平成 30 年 3 月 30 日付け公示第 87 号「市町村運営有償運送の申請に対する処理方針について」の一部改正により、運行委託先の事業者が保有する事業用自動車を使用することができるようになったため、突発的な故障や車検等に備え、代車として委託事業者が保有する車を登録するもの。(新たに 2 台登録)
頸城区	事務所ごとに配置する自動車の台数の追加	平成 31 年 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年 3 月 30 日付け公示第 87 号「市町村運営有償運送の申請に対する処理方針について」の一部改正により、運行委託先の事業者が保有する事業用自動車を使用することができるようになったため、突発的な故障や車検等に備え、代車として委託事業者が保有する車を登録するもの。(新たに 2 台登録)

4 届出日

平成 31 年 4 月 26 日 (金)

※ 軽微な事項の変更の届出は、変更日から 30 日以内に届出が必要

【資料】

- ・自家用有償旅客運送に係る登録事項変更届出書・・・・・・・・・・資料9(資料 P. 59)

平成31年度上半期（平成30年10月～平成31年3月）の
路線バス等の利用状況について

1 要旨

平成31年度上半期（平成30年10月～平成31年3月）の輸送人員実績の集計結果について、報告を行うもの。

2 対象路線

バス運行対策費補助金の補助対象路線（71系統）

3 集計期間

- ・平成30年度上半期（平成29年10月～平成30年3月）
- ・平成31年度上半期（平成30年10月～平成31年3月）

4 集計結果（概要）

- ・平成30年度上半期と比較し、増加した系統：23系統
- ・平成30年度上半期と比較し、減少した系統：48系統

【資料】

- ・「平成30・31補助年度上半期 輸送人員実績」・・・資料10(資料P.63)

資料

(令和元年度 第1回上越市地域公共交通活性化協議会)

上越市地域公共交通活性化協議会会則（案）

（名称）

第 1 条 本会は、上越市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）と称する。

（目的）

第 2 条 協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号。以下「活性化法」という。）の規定に基づき、公共交通の活性化及び再生のため、地域にとって最適な公共交通のあり方について総合的な検討、合意形成、計画作成、連絡調整及び協議を行うとともに、道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号。以下「運送法」という。）の規定に基づき、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項の協議を行う。

合わせて、生活交通の存続が困難な地域における公共交通の確保・維持・改善に必要な計画作成を行うことを目的とする。

（協議事項）

第 3 条 協議会は、次に掲げる事項を協議するものとする。

(1) 活性化法に関すること

ア 活性化法第 5 条第 1 項に規定する地域公共交通網形成計画（以下「形成計画」という。）の作成及び変更に関する事項

イ 形成計画の実施に係る連絡調整及び協議を行うことに関する事項

(2) 運送法に関すること

ア 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金に関する事項

イ 市営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項、その他これらに関し必要となる事項

(3) 公共交通の維持・確保・改善に関すること

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 2 条第 1 項に規定する事業に関すること。

(4) 協議会の運営方法その他協議会が必要と認める事項

(組織)

第4条 協議会は、委員25名以内をもって組織する。

2 委員は次に掲げる人により構成する。

- (1) 上越市企画政策部長又はその指名する人
- (2) 公共交通事業者等の代表者又はその指名する人
- (3) 道路運送法（昭和26年法律第183号）第78条第2号に規定する自家用有償旅客運送事業者等の代表者又はその指名する人
- (4) 道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項に規定する道路管理者又はその指名する人
- (5) 新潟県警察上越警察署長又はその指名する人
- (6) 市民又は地域公共交通の利用者
- (7) 国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局長又はその指名する人
- (8) 新潟県交通政策局長又はその指名する人
- (9) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者又はその指名する人
- (10) 学識経験を有する人
- (11) その他協議会が必要と認める人

3 第2項第1号から第5号まで及び同項第7号から第9号までに掲げる委員については、協議会に代理人を出席させることができる。

(会長)

第5条 協議会に会長を置く。

2 会長は、第4条第2項第1号に規定する委員をもって充てる。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

4 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。

(監査委員)

第6条 協議会に監査委員を2人置く。

2 監査委員は、会長が指名する。

3 監査委員は、監査の結果を会長に報告しなければならない。

(委員の任期)

第7条 協議会の委員の任期は、2年以内で第3条に規定する協議事項の協議に必要な期間とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第8条 協議会は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 協議会は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 協議会の議決を要する事項については、出席委員（代理人を含む。以下同じ。）の全員の賛成をもってこれを決する。
- 4 協議会の会議は、原則として公開とする。

(部会)

第9条 協議会は、必要に応じ、部会を設置することができる。

- 2 部会は、協議会の運営にあたり必要な事項その他協議会が必要と認める事項を処理する。
- 3 部会の設置及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(関係者の出席等)

第10条 協議会及び部会は、協議に必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は関係者に対して必要な資料の提出を求めることができる。

(協議結果の取扱い)

第11条 協議会において協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実行に努めるものとする。

- 2 協議会において協議が調ったときは、関係者に対して証明書（別記様式）を発行することができる。

(財務)

第12条 協議会の予算、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第13条 協議会の事務局は、上越市交通政策課に置く。

- 2 事務局の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(報酬及び費用弁償)

第14条 協議会の委員の報酬及び費用弁償に関する必要な事項は、会長が別に定める。

(その他)

第15条 この会則に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が協議会に諮り定める。

附 則

この会則は、平成20年7月25日から施行する。

この会則は、平成22年4月1日から施行する。

この会則は、平成23年6月6日から施行する。

この会則は、平成23年6月6日から施行する。

この会則は、平成24年3月26日から施行する。

この会則は、平成24年4月1日から施行する。

この会則は、平成24年7月25日から施行する。

この会則は、平成26年12月25日から施行する。

この会則は、平成27年4月1日から施行する。

この会則は、平成28年4月1日から施行する。

この会則は、平成29年5月24日から施行する。

この会則は、令和元年5月27日から施行し、改正後の上越市地域公共交通活性化協議
会会則の規定は、平成31年4月1日から適用する。

平成 30 年度実施事業等について

1 協議会の開催状況

日付	事業名	内容
平成 30 年 6 月 20 日	平成 30 年度第 1 回 上越市地域公共交通活性化協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度決算及び監査報告について ・平成 30 年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画について ・平成 30 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について ・平成 31 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・次期上越市総合公共交通計画の策定について ○報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通に関する市民アンケートの中間報告について
平成 30 年 10 月 1 日	平成 30 年度第 2 回 上越市地域公共交通活性化協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・次期上越市総合公共交通計画の策定について ○報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度公共交通利用促進事業の進捗について ・中郷区乗合タクシーのダイヤ見直しに関する検討状況について
平成 30 年 11 月 28 日	平成 30 年度第 3 回 上越市地域公共交通活性化協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について ・次期上越市総合公共交通計画の策定について（乗降調査の結果について報告） ○報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度公共交通利用促進事業の進捗について
平成 31 年 3 月 22 日	平成 30 年度第 4 回 上越市地域公共交通活性化協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年度事業計画(案)及び当初予算(案)について ・平成 31 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について ・次期上越市総合公共交通計画の策定について（素案作成に向けた検討状況について） ○報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度上越市地域内フィーダー系統補助の実績について ・安塚区における一般乗合旅客自動車運送事業に係る路線バスの運行の休止(休止の継続)について ・平成 31 年 4 月 1 日付け路線バスのダイヤ改正について ・平成 30 年度公共交通利用促進事業の進捗について

2 次期計画策定に向けた調査の実施

No.	調査対象路線	実施内容	実施時期
1	乗降調査	市内の路線バスの利用状況を把握するため、43 路線 54 系統(上下線別)を利用した人を対象に乗降調査を実施 <u>(5,932 人から調査)</u>	H30. 6. 11 ～7. 28
2	高校生アンケート	高校生の通学利用のニーズや課題を把握するため、市内の高校、中等教育学校、特別支援学校及び新井高校に通う 1～2 年生(3,903 人)を対象にアンケート調査を実施 <u>(3,557 人から回答(回収率 91.1%))</u>	H30. 12. 1 1～21
3	聞き取り調査	高齢者等の移動の実態・課題、公共交通に対する意見を把握するため、町内会長(661 人)や民生委員(226 人)、サロン参加者(680 人)へ聞き取りを行ったほか、住民を個別に聞き取り(524 人)、免許返納者へ電話等で聞き取り(282 人)、病院や各種団体等での聞き取り(474 人)を実施 <u>(合計 2,847 人から回答)</u>	H30. 4～ H31. 2

3 利用促進策の実施状況

- ・平成 30 年度の利用促進事業は次のとおり。

No.	事業内容	実施団体	実施時期
1	夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーン(5,962 人利用)	・ 頸城自動車及びグループ会社 ・ 上越市市営バス(上越市：共催) ・ 中郷区を運行する乗合タクシー	H30. 7. 27 ～8. 31
2	バスの日フェスタ 2018～働く車大集合!～(約 1,800 人来場)	・ 頸城自動車及びグループ会社 (協議会：後援)	H30. 9. 15
3	小学生を対象とした公共交通啓発資料の作成・配布(1,000 部作成)	・ 協議会	H29. 9. 15 ～配布
4	秋の小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーン(890 人利用)	・ 頸城自動車及びグループ会社 (上越市：後援)	H30. 9. 16 ～11. 25 の 土・日曜・ 祝日
5	高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成・配布(2,000 部作成)	・ 協議会	H30. 10. 1 ～配布
6	路線別の大文字時刻表の作成・配布(24,900 部作成)	・ 協議会 ・ 上越市(13 区総合事務所)	H30. 10. 1 ～配布
7	降雪期前の通学・通勤者へ配布する公共交通啓発資料の作成・配布(6,450 部作成)	・ 協議会	H30. 12. 10 ～配布
8	高校等新入生を対象とした公共交通啓発資料の作成・配布(1,950 部作成)	・ 協議会	H31. 2. 19 ～配布
9	上越市内公共交通利用ガイドの作成・配布(94,500 部作成)	・ 協議会	H31. 3. 15 ～配布

- ・各区で取り組んだ平成 30 年度の利用促進事業は次のとおり。

No.	事業内容	実施地区	実施時期
1 施設と連携した割引サービス			
	深山荘までバスを利用した人にスタンプを押印し、5 個貯めると深山荘で使用できる 1,000 円の商品券を進呈（3 人が商品券を利用）	牧区	H30. 4～
	ろばた館まで市営バスを利用して 5 回入浴すると次回の入浴料が無料（15 人が無料で利用）	名立区	H30. 4～
	鵜の浜人魚館まで上越大通り線または浜線を利用された方に鵜の浜人魚館の食事処「海風」で利用できるドリンク 1 杯無料券を進呈（66 人が無料券を利用）	大瀨区	H30. 4～
2 待合環境の整備			
	「板倉コミュニティプラザ前」待合所（ふれあいサロン）の環境整備	板倉区	H30. 4～
	商店街にデマンドバスの予約代行と待合所の提供について協力を依頼（15 店舗から協力）	板倉区	H30. 4～
	宝田小学校 PTA と宝田小学校が協力して区内 7 か所の待合所を装飾（名五美ちゃんて名立区を元気に！事業～なごみちゃんて de アート～）	名立区	H30. 7～11
3 お買い物ツアー			
	中郷区西部地区の高齢者を対象としたお買い物ツアーを実施（10 回開催、158 人参加）	中郷区	H30. 5～11
	中郷区内の 70 歳以上で車を運転しない人を対象としたお買い物ツアーを実施（4 回開催、58 人参加）	中郷区	H30. 7～3
4 ポケット版運行ダイヤ表の配布			
	携帯に便利な A5 サイズのダイヤ表を作成・配布（200 部作成）	中郷区	H30. 6～

No.	事業内容	実施地区	実施時期
5	公共交通の利用 PR		
	夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーンを総合事務所だよりや各種会合で周知	13 区	H30. 6～8
	総合健診や教育関係者の懇談会でバスの利用を呼びかけ	牧区	H30. 5～6
	総合事務所職員及びその家族にバスの利用を呼びかけ	頸城区	H30. 6
	柿崎区地域協議会の部会「地域の交通を考える会」の取組を PR	柿崎区	H30. 6、10
	板倉区内の小・中学生に、上越科学館までの路程を掲載したチラシを配布（590 部作成）	板倉区	H30. 7～
	総合事務所だよりへバスのお得情報を掲載	浦川原区、柿崎区、板倉区、三和区、名立区	H31. 2～3
	三和中学校 3 年生に、バスの乗り方や公共交通のお得な情報が掲載されたチラシを配付（68 部作成）	三和区	H31. 3
6	イベントとのタイアップ		
	きよさと朝市までバスを利用した人に、ポイントカードのスタンプを1つ贈呈（13 人利用）	清里区	H30. 8～12
	板倉ふれあいまつりへバスで来場した人にビンゴ大会のビンゴカード引換券を進呈（7 枚発行）	板倉区	H30. 11
7	イベントの実施		
	装飾した待合所をお披露目する機会として「名五美ちゃんバスツアー&スタンプラリー」を実施（33 人参加）	名立区	H30. 12
8	敬老の日におじいちゃんおばあちゃんとバスに乗ろう		
	真行寺幼稚園、うらがわら保育園、南川保育園、いたくら保育園、さんわ保育園の園児が描いたおじいちゃんおばあちゃんの似顔絵をバス車内に掲示	浦川原区、頸城区、板倉区、三和区	H30. 9

令和元年度事業計画及び当初予算について

平成31年3月22日に開催した「平成30年度第4回上越市地域公共交通活性化協議会」で承認された令和元年度事業計画及び当初予算は次のとおり。

1 令和元年度事業計画

	事業・事務内容	協議会開催予定
4月	・市公共交通担当者会議	
5月		【第1回協議会】 ・平成30年度決算報告 ・令和2年度フィーダー系統確保維持計画の作成 ・上越市福祉タクシー導入促進事業の実績報告 ・次期上越市総合公共交通計画の検討
6月	・平成31年度国庫補助の交付決定予定（利用促進事業）	
7月	・夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーンの実施 ・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の配布	【第2回協議会】 ・平成31年度フィーダー系統確保維持計画の変更 ・次期上越市総合公共交通計画の検討
9月	・バスの日フェスタの実施 ・イベント時等に配布する公共交通啓発資料の配布	【第3回協議会】 ・次期上越市総合公共交通計画の検討
11月	・降雪期前の通学・通勤者へ配布する公共交通啓発資料の配布	
12月		【第4回協議会】 ・平成31年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金の事業評価 ・令和2年度からの協議会市民委員の募集 ・次期上越市総合公共交通計画の検討
2月	・高校等新入生を対象とした公共交通啓発資料の配布	【第5回協議会】 ・次期上越市総合公共交通計画の検討
3月	・総合時刻表の配布	【第6回協議会】 ・令和元年度事業報告 ・令和2年度事業計画及び当初予算の協議
随時	・路線別の大文字時刻表の配布	

2 令和元年度当初予算について

【歳入の部】

(単位：円)

科 目	H30 年度 予算額 (A)	R 元年度 予算額 (B)	比 較 (B) - (A)	備 考
負担金	7,485,000	1,896,000	△5,589,000	
負担金(市)	6,476,000	1,347,000	△5,129,000	
負担金(事業者)	1,009,000	549,000	△460,000	鉄道 2 社、バス 5 社、タクシー 2 社
補助金	1,855,000	※639,000	△1,216,000	
補助金(国)	1,855,000	※639,000	△1,216,000	地域公共交通確保維持改善事業費補助金
補助金(県)	0	0	0	
繰越金	0	0	0	
繰越金	0	0	0	
諸収入	1,000	1,000	0	
運賃収入	0	0	0	
財産収入	0	0	0	
雑入	1,000	1,000	0	預金利息
計	9,341,000	2,536,000	△6,805,000	

※令和元年度予算額における補助金(国)については、国からの交付予定額を掲載していることから、金額が変更となる可能性があります。

【歳出の部】

(単位：円)

科 目	H30 年度 予算額 (A)	R 元年度 予算額 (B)	比 較 (B) - (A)	備 考
運営費	576,000	688,000	112,000	
会議費	297,000	470,000	173,000	協議会及び懇話会開催諸経費
事務費	279,000	218,000	△61,000	事務用消耗品、旅費等
事業費	8,715,000	1,798,000	△6,917,000	
利用促進	4,191,000	1,528,000	△2,663,000	時刻表・公共交通啓発資料の作成等
再編評価検証	32,000	0	△32,000	アンケート郵送料
次期計画策定	4,492,000	270,000	△4,222,000	印刷製本費等
予備費	50,000	50,000	0	
予備費	50,000	50,000	0	協議会 1 回開催分
計	9,341,000	2,536,000	△6,805,000	

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和元年 5 月 日

（協議会名）上越市地域公共交通活性化協議会
（代表者名） 会 長

<p>1. 生活交通改善事業計画の名称</p>
<p>令和元年度 上越市福祉タクシー導入促進事業計画</p>
<p>2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性</p>
<p>本市では、平成 11 年度に「上越市人にやさしいまちづくり条例」を制定し、男性も女性も、若いも若きも、障害のある人もない人も、ともに支え合い助け合いながら、意識上の障壁も含め、あらゆる障壁のないまちづくりに取り組んでいる。</p> <p>生活交通においては、障害のある人はもとより、高齢者や妊産婦、子ども連れの人など、安全かつ快適な利用が図られるよう福祉タクシーを積極的に導入していくことが、本市の目指すまちづくりに資することとなるため、本事業を活用し、福祉タクシーの導入促進に取り組むものである。</p>
<p>3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果</p>
<p>（1）事業の目標</p>
<p>国の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」では、全国の福祉タクシーを平成 32 年度までに約 28,000 台とするという目標を掲げている。</p> <p>本市における福祉タクシー導入目標については、国の基本方針に掲げている導入台数から人口比を考慮し、平成 27 年度の 34 台から令和 2 年度までの 6 か年で 9 台増の 43 台とし導入の促進を図ることとしている。</p> <p>なお、令和元年度においては、導入意向のある事業者（1 事業者）の予定台数（1 台）を目標とする。</p>
<p>（2）事業の効果</p>
<p>障害のある人はもとより、高齢者や妊産婦、子ども連れの人など、様々な人の移動に伴う負担を軽減するとともに、安全かつ快適な移動が提供できる。</p>

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者															
(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）															
(内容) ユニバーサルデザイン車両の導入：1台 (実施事業者・導入台数) アイエムタクシー株式会社：1台 (実施事業者の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について) アイエムタクシー株式会社：身体・知的・精神・・・1割引															
(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）															
〈福祉タクシー車両〉 事業を実施する地区（上越市）における福祉車両の導入台数															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>車両種別</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寝台専用車</td> <td>0台</td> </tr> <tr> <td>車椅子専用車</td> <td>6台</td> </tr> <tr> <td>寝台・車椅子兼用車</td> <td>16台</td> </tr> <tr> <td>軽福祉車両</td> <td>8台</td> </tr> <tr> <td>ユニバーサルデザイン車両</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>31台</td> </tr> </tbody> </table>		車両種別	令和元年度	寝台専用車	0台	車椅子専用車	6台	寝台・車椅子兼用車	16台	軽福祉車両	8台	ユニバーサルデザイン車両	1台	計	31台
車両種別	令和元年度														
寝台専用車	0台														
車椅子専用車	6台														
寝台・車椅子兼用車	16台														
軽福祉車両	8台														
ユニバーサルデザイン車両	1台														
計	31台														
（平成31年4月 事業者への聞き取り）															

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
令和元年度（当該年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村 負担割合	事業者負担 割合
ユニバーサルデザイン 車両導入 (アイエムタクシー株式会社)	2,900 千円	600 千円	0 千円	0 千円	2,300 千円
	100%	20.7%	0%	0%	79.3%
合計	2,900 千円	600 千円	0 千円	0 千円	2,300 千円
	100%	20.7%	0%	0%	79.3%
※総事業費については見込み額を記載					

6. 計画期間				
●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載				
事業の名称	令和元年度			
	4月	9月	12月	3月
福祉タクシー導入	<p>R1 計画作成</p> <p>●—●</p> <p>交付申請 交付決定 (7月~8月)</p> <p>●—●</p> <p>●—●</p> <p>事業着手(契約、導入等) 令和元年度内 事業完了予定</p>			

7. 協議会の開催状況と主な議論
令和年度第1回上越市地域公共交通活性化協議会において、計画について協議を実施 (協議が調った日：令和元年5月27日)

8. 利用者等の意見の反映
前述の「7. 協議会の開催状況と主な議論」で記載の協議会において、市民委員(住民代表)に対し、協議を実施

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	新潟県上越地域振興局企画振興部長
関係市区町村	上越市企画政策部長、妙高市環境生活課長
交通事業者・交通施設管理者等	頸城自動車(株)代表者、上越市ハイヤー協会代表者、東日本旅客鉄道(株)代表者、北越急行(株)代表者、えちごトキめき鉄道(株)代表者、国土交通省高田河川国道事務所副所長、新潟県上越地域振興局地域整備部長、上越市都市整備部長、新潟県警察上越警察署長
地方運輸局	国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局担当者
その他協議会が必要と認める者	国立大学法人上越教育大学教授、上越市福祉有償運送運営協議会副会長、くびき労働組合書記長、上越地区高等学校長会代表者、市民又は利用者、上越市老連連絡協議会代表者、特定非営利活動法人 NPO 雪のふるさと安塚代表者、上越市商工会連絡協議会代表者、社会福祉法人上越市社会福祉協議会地域福祉課長、国土交通省北陸信越運輸局交通企画課長

【協議会、本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 上越市木田1丁目1番3号

(所 属) 上越市地域公共交通活性化協議会

事務局 上越市 企画政策部 新幹線・交通政策課

(氏 名) 横木 祐太

(電 話) 025-545-9207 (直通)

(e-mail) kotsu@city.joetsu.lg.jp

【上越市の方針に関する担当者・連絡先】

(住 所) 上越市木田1丁目1番3号

(所 属) 上越市 健康福祉部 福祉課

(氏 名) 大島 佑介

(電 話) 025-526-5111 (内線1683)

(e-mail) fukusi@city.joetsu.lg.jp

上越市福祉タクシー導入促進方針

上越市健康福祉部福祉課

■主体

上越市

■促進期間

平成 27 年度～令和 2 年度

■現状・課題

本市においては、障害者手帳所持者の増加により、障害者手帳所持者数の全人口に占める割合が年々増加している。特に上越市タクシー利用助成による利用券を申請される人が、平成 26 年度においては 2,317 人（対象者 7,186 人）、そのうち身体障害者手帳所持者は 1,539 人と割合が大きい。また、少子高齢化による全人口に占める高齢者の割合も年々増加している。

このような状況の中、福祉タクシーでなければ外出が困難な人（身体手帳 1 級：691 人、2 級：398 人、3 級：450 人など）の環境を整備し、さらなる福祉タクシーの導入が求められる。

■目的・必要性

当市では、障害者はもとより、高齢者や妊産婦、子ども連れの人など、安全かつ快適な利用が図られるよう安全性及び利便性に配慮した福祉タクシーを積極的に導入し、移動手段の確保につなげる。

また、平成 11 年度に制定した「上越市人にやさしいまちづくり条例」を推進して行くためにも、車両整備などバリアフリー化を行い、あらゆる障壁のないまちづくりに積極的に取り組むものである。

※上越市人にやさしいまちづくり条例第 19 条

公共車両等を所有し、管理し、又は運行する者は、当該公共車両等について、高齢者等の安全かつ快適な利用が図られるように努めなければならない。

■目 標

福祉タクシーを6年間で新たに9台整備する。

現有 34 台 ⇒ 43 台

■効 果

障害者はもとより、高齢者や妊産婦、子ども連れの人など、様々な人の移動による負担を軽減するとともに、安全かつ快適な移動が提供できる。

■導入促進への取組

国の補助事業を活用し、運行事業者への支援を行う。

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

平成 30 年 6 月 20 日
平成 31 年 3 月 22 日 変更
令和元年 月 日 変更

（名称）上越市地域公共交通活性化協議会
（代表者名） 会 長 池田 浩

生活交通確保維持改善計画の名称
上越市地域内フィーダー系統確保維持計画（平成 31 年度～平成 33 年度）
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>上越市では、鉄道（えちごトキめき鉄道妙高はねうまライン及び日本海ひすいライン、JR 東日本信越本線、北越急行ほくほく線）のほか、当市と周辺自治体を、また、鉄道のない郊外エリアと市街地を結ぶ一部の幹線的バス系統（6 系統）を、公共交通ネットワークの骨格に位置付け、その他の路線バス系統やコミュニティバス（市町村運営有償旅客運送）を支線として接続させることで、効率性を考慮しながらも、使い勝手のよい階層的な公共交通ネットワークの構築を進めるとともに、生活交通の維持・確保がなされるよう、既存の路線バス等について、地域の実情を踏まえた運行形態へと見直しを進めている。</p> <p>平成 21 年度からは、地域公共交通活性化・再生総合事業に取り組み、これまで 10 地区において、路線バスの見直し・実証運行に取り組んできたが、路線バスの利用者数は、依然として減少傾向にあり、収支状況の悪化により行政負担が増加する中、路線バスの運行の効率化などにより、なんとか生活交通を維持している状況である。</p> <p>地域内フィーダー系統として計画に登載する、①黒岩線（2）（柿崎バスターミナル～下灰庭～米山寺～黒岩）（以下「黒岩線」という。）は、柿崎区（旧中頸城郡柿崎町）の中山間地と沿岸の柿崎バスターミナルを結ぶ路線で、沿線の中山間地域の高齢化率が約 60% と高いことから、通院や買い物などを目的に、自家用車を持たない高齢者が主に利用する日常生活を支える路線であるが、今後も人口減少が続くため、収支状況は一層悪化するものと予想される。また、アンケート調査や全戸ヒアリング調査に基づき利用需要が新たに確認された路線沿線の下灰庭新田へ効率的に乗り入れるため、デマンド区間を変更する見直しを行った。</p> <p>②安塚線（うらがわら駅前～虫川大杉駅前～保健センター前）は、安塚区（旧東頸城郡安塚町）の中心部とほくほく線虫川大杉駅、浦川原区（旧東頸城郡浦川原村）の浦川原バスターミナルを結ぶ唯一の路線で、区域の住民はもとより、路線沿線に所在する県立高田高等学校安塚分校の生徒が通学に利用する日常生活に欠かすことのできない路線であるが、区域内の人口減少に加え、日常的な利用が期待される高校生の数も減少を続けており、平成 23 補助年度から県単補助基準を満たせない路線となり、収支状況が悪化している。</p> <p>③島田線（高田駅前～岡原～曾根田）は、板倉区（旧中頸城郡板倉町）の中心部と妙高はねうまラインの高田駅を結ぶ路線であり、高校生の通学、総合病院等への通院のほか、同区からの通勤に利用される生活路線であるため、土日を含めて一定の運行回数を維持する必要があるが、平成 21 補助年度からは県単補助基準を満たせなくなり、路線維持に要する負担が増大している。</p> <p>④佐内・直江津循環線（直江津駅前～労災病院前～佐内入口）は、直江津市街地を周遊し、佐内地区を結ぶ路線で、これまでバスが運行していなかった市街地を運行し、住宅地、商業施設、駅及び病院を循環することで、高齢者を中心とした生活交通の足を新たに確保するとともに、佐内地区の住民の通院や買い物などを目的とした日常生活を支える路線として、維持していく必要がある。</p>

⑤岡沢ルート（新井バスターミナル～中郷区総合事務所前～岡沢）は、中郷区（旧中頸城郡中郷村）と新井バスターミナルを結ぶ路線で、総合病院等への通院や買い物、中学生の通学などを主な目的としており、自家用車を持たない住民の日常生活を支える路線として、維持していく必要がある。

⑥月影・下保倉・末広ルート（１）（うらがわら駅～浦川原区中心部～谷）、⑦月影・下保倉・末広ルート（２）（月・水・木曜日にのみ運行）⑧上柿野ルート（うらがわら駅～上柿野～うらがわら駅）、⑨小麦平ルート（うらがわら駅～小麦平～うらがわら駅）は、浦川原区（旧東頸城郡浦川原村）や大島区（旧東頸城郡大島村）の中山間地と浦川原バスターミナルやほくほく線うらがわら駅を結ぶ路線で、浦川原区の中心部や直江津など区外への通院や買い物を主な目的としており、自家用車を持たない高齢者を中心に住民の日常生活を支える重要な路線として、維持する必要がある。

⑩真砂・岡田線（高田駅前～真砂寺前～北坪山上）は、真砂線と岡田線の一部を統合した路線であり、三和区（旧中頸城郡三和村）とえちごトキめき鉄道の高田駅を結んでいる。沿線住民の主な生活圏域は高田方面であり、高校生の通学を中心に、通院や買い物など自家用車を持たない人の日常生活を支える路線として維持する必要がある。

⑪直江津・浦川原線（２）（マルケーバスセンター～青野十文字～保倉川橋）は、直江津中心部と浦川原区（旧東頸城郡浦川原村）を結ぶ路線である。沿線の保倉小学校へ通学で利用する小学生や通勤・通学などで利用する利用者の移動手段を確保・維持していく必要がある。

⑫大平線（１）（浦川原小学校前～虫川大杉駅前～大島コミュニティプラザ前）、⑬大平線（２）（浦川原小学校前～虫川大杉駅前～小谷島）は、浦川原区（旧東頸城郡浦川原村）と大島区（旧東頸城郡大島村）を結ぶ路線である。沿線の浦川原小学校へ通学で利用する小学生や駅、診療所などを利用する利用者の移動手段を確保・維持していく必要がある。

⑭名立区自家用有償旅客運送（１）（うみてらす名立前～ろばた館前～東飛山）、⑮名立区自家用有償旅客運送（２）（コミュニティプラザ前～ろばた館前～東飛山）、⑯名立区自家用有償旅客運送（３）（コミュニティプラザ前～名立駅前～宝田小学校前）は名立区（旧西頸城郡名立町）の中山間地と沿岸のうみてらす名立及びコミュニティプラザを結ぶ路線である。沿線の宝田小学校や名立中学校へ通学する小中学生や通院で利用する高齢者の移動手段を確保・維持していく必要がある。

⑰吉川西部循環線（１）（吉川区総合事務所前～くびき駅前～吉川区総合事務所前・吉川中学校）、⑱吉川西部循環線（２）（吉川中学校・吉川区総合事務所前～上下浜駅前～吉川区総合事務所前・吉川中学校）は、吉川区（旧中頸城郡吉川町）を周遊し、くびき駅・上下浜駅をそれぞれ結ぶ路線である。沿線の吉川中学校や吉川高等特別支援学校へ通学する生徒のほか、吉川区内の施設や診療所の利用者、吉川区内から駅へ向かう利用者等の移動手段を確保・維持していく必要がある。

⑲青柳線（１）（高田駅前～中央病院・下稲塚～青柳）、⑳青柳線（２）（高田駅前～中央病院・松野木～青柳）は清里区（旧中頸城郡清里村）と高田駅を結ぶ路線で、総合病院等への通院や買い物などを主な目的としており、自家用車や移動手段を持たない住民の日常生活を支える路線として、維持していく必要がある。

以上のことから、地域公共交通確保維持事業を活用することにより、①～⑳の路線を維持し、住民の生活交通の手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

①黒岩線（2）：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移

- a) H26.10～H27.9(12か月) 11.8%
- b) H27.10～H28.9(12か月) 11.8%
- c) H28.10～H29.9(12か月) 12.5%

②安塚線：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移

- a) H26.10～H27.9(12か月) 59.7%
- b) H27.10～H28.9(12か月) 66.4%
- c) H28.10～H29.9(12か月) 60.5%

③島田線：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移

- a) H26.10～H27.9(12か月) 18.2%
- b) H27.10～H28.9(12か月) 18.3%
- c) H28.10～H29.9(12か月) 15.8%

④佐内・直江津循環線：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移

- a) H26.10～H27.9(12か月) 13.7%
- b) H27.10～H28.9(12か月) 11.6%
- c) H28.10～H29.9(12か月) 13.6%

⑤岡沢ルート：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移

- a) H26.10～H27.9(12か月) 20.4%
- b) H27.10～H28.9(12か月) 15.8%
- c) H28.10～H29.9(12か月) 12.9%

⑥⑦月影・下保倉・末広ルート、⑧上柿野ルート、⑨小麦平ルート：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移、a及びbは再編前の実績

- a) H26.10～H27.9(12か月) 8.2%
- b) H27.10～H28.9(12か月) 6.5%
- c) H28.10～H29.9(12か月) 9.8%

⑩真砂・岡田線：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移

- a) H26.10～H27.9(12か月) 18.1%
- b) H27.10～H28.9(12か月) 25.3%
- c) H28.10～H29.9(12か月) 22.9%

⑪直江津・浦川原線：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移（H28.10再編）、a及びbは再編前の実績

- a) H26.10～H27.9(12か月) 30.5%
- b) H27.10～H28.9(12か月) 28.2%
- c) H28.10～H29.9(12か月) 28.7%

⑫大平線（１）、⑬大平線（２）：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移（H29.4再編）、a及びbは再編前の実績

- a) H26.10～H27.9(12か月) 15.0%
- b) H27.10～H28.9(12か月) 12.6%
- c) H28.10～H29.9(12か月) 15.9%

⑭名立区自家用有償旅客運送（１）、⑮名立区自家用有償旅客運送（２）、⑯名立区自家用有償旅客運送（３）：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移（H29.4再編）、a及びbは再編前の実績

- a) H26.10～H27.9(12か月) 18.6%
- b) H27.10～H28.9(12か月) 13.1%
- c) H28.10～H29.9(12か月) 10.7%

⑰吉川西部循環線（１）、⑱吉川西部循環線（２）：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移（H29.4再編）、a及びbは再編前の実績

- a) H26.10～H27.9(12か月) 40.1%
- b) H27.10～H28.9(12か月) 31.5%
- c) H28.10～H29.9(12か月) 33.2%

⑲青柳線（１）、⑳青柳線（２）：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移（H29.4再編）、a及びbは再編前の実績

- a) H26.10～H27.9(12か月) 25.3%
- b) H27.10～H28.9(12か月) 22.3%
- c) H28.10～H29.9(12か月) 19.9%

（２）事業の効果

①黒岩線

黒岩線を維持することにより、当該地区の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。また、デマンド運行を導入することにより、中山間地の集落へ効率的に路線バスを運行し、高齢化が進む地域において、日常生活に必要な移動手段が提供できる。さらに、本線を幹線系統「浜線」及び JR 信越本線「柿崎駅」と接続させることにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

②安塚線

安塚線は当該地区と浦川原区を結ぶ唯一の公共交通（タクシーを除く）であり、本線を維持することにより、当該地区の住民はもとより沿線に所在する県立高田高等学校安塚分校へ通学する生徒の移動手段が確保される。また、本線をほくほく線「虫川大杉駅」、「うらがわら駅」及び当該区域内で運行する自家用有償旅客運送（スクールバスへの混乗方式）と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

③島田線

島田線を維持することにより、当該地区の住民の通勤・通学、高齢者を中心とした通院の足として、日常生活に必要な移動手段が確保される。また、当該区域内の路線バスや高田地区の幹線バス系統及びえちごトキめき鉄道「高田駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

④佐内・直江津循環線

佐内・直江津循環線を維持することにより、佐内地区の高齢者を中心に通院や通勤、買い物など日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線をえちごトキめき鉄道「直江津駅」及び幹線系統「上越大通り線」等と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑤岡沢ルート

岡沢ルートを維持することにより、中郷区を始めとする沿線の高齢者等の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保される。また、デマンド運行を導入することにより、効率的に乗合タクシーを運行し、高齢化が進む地域において、日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、中学生の通学時の移動手段にも対応することができる。

さらに、本線を幹線系統「上越大通り線」、えちごトキめき鉄道「新井駅」及び「二本木駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑥⑦月影・下保倉・末広ルート、⑧上柿野ルート、⑨小麦平ルート

3つのルートを維持することにより、浦川原区の高齢者を中心に日常生活に必要な移動手段が確保される。また、デマンド運行を導入することにより、効率的に乗合バスを運行し、自宅や目的地の近くで乗降車できるようになり、高齢化が進む当該地区の住民の利便性が向上する。さらに、3線を幹線系統「直江津・浦川原線」及びほくほく線「うらがわら駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑩真砂・岡田線

真砂・岡田線を維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤に加え、高齢者を中心に通院の足として、日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線を高田地区の幹線バス系統及びえちごトキめき鉄道「高田駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑪直江津・浦川原線

直江津・浦川原線を維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤の足として日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線を幹線系統「上越大通り線」及びえちごトキめき鉄道「直江津駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑫⑬大平線

大平線を維持することにより、浦川原区及び大島区の沿線住民の通学や通勤及び通院の足として、日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線を幹線系統「直江津・浦川原線」及びほくほく線「虫川大杉駅」等と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑭⑮⑯名立区自家用有償旅客運送

名立区自家用有償旅客運送を維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤、通院の足として、日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線を路線バス「名立線」、「能生線」及びえちごトキめき鉄道「名立駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑰⑱吉川西部循環線

吉川西部循環線を維持することにより、吉川区の住民の通学や通勤、通院の足として日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線をJR信越本線「上下浜駅」及びほくほく線「くびき駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑲⑳青柳線

青柳線を維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤、通院の足として日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線を高田地区の幹線バス系統及びえちごトキめき鉄道「高田駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

・市民の移動ニーズに合わせて、バス・鉄道等の運行時間帯や本数など、ダイヤの見直しを行う。バスからバス、バスから鉄道への乗り継ぎに対応したダイヤの見直しを行う。
(上越市地域公共交通活性化協議会、事業者、上越市)

・小中高生夏休み特別運賃、70歳以上の高齢者や運転免許証返納者を対象とした市内路線バス乗り放題となる定期券、1日フリー乗車券の車内販売、施設と連携した割引サービスなどの実施。(上越市地域公共交通活性化協議会、事業者、各施設)

・エリア制定期券(通学定期券)の内容拡充。(上越市地域公共交通活性化協議会、バス事業者)

・鉄道・路線バス等の路線図や運行時刻、運賃、乗り方、企画切符などの情報をひとつにまとめた公共交通利用ガイドを作成し、市民へ配布。
(上越市地域公共交通活性化協議会、上越市)

・公共交通の利用啓発資料を作成し、バス案内所や学校、イベント等で配布することにより、市民や観光客へ周知。(上越市地域公共交通活性化協議会、上越市)

・公共交通の利用が多い高校生や高齢者を対象とした企画切符の情報や、鉄道・バスの乗り方についての啓発資料を作成し、配布。(上越市地域公共交通活性化協議会)

・公共交通に対する理解を深めるためのイベント(バスの日フェスタ)を毎年9月に開催。公共交通の利用を啓発、子どもたちを対象にバスの乗り方体験教室等を実施。
(頸城自動車株、バス事業者、上越市地域公共交通活性化協議会)

上越市総合公共交通計画 P72~75、上越市地域公共交通再編実施計画 P102~104 参照)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付
その他、以下のとおり。

1) 時刻表

・別紙「時刻表」のとおり

2) 運行予定期間

①黒岩線	平成23年4月1日から(終期末定)
②安塚線	平成22年4月1日から(終期末定)
③島田線	平成23年3月1日から(終期末定)
④佐内・直江津循環線	平成24年4月1日から(終期末定)
⑤岡沢ルート	平成25年4月1日から(終期末定)
⑥⑦月影・下保倉・末広ルート、⑧上柿野ルート、⑨小麦平ルート	平成26年7月1日から(終期末定)
⑩真砂・岡田線	平成27年4月1日から(終期末定)
⑪直江津・浦川原線	平成28年10月1日から(終期末定)
⑫⑬大平線	平成29年4月1日から(終期末定)
⑭⑮⑯名立区自家用有償旅客運送	平成29年4月1日から(終期末定)
⑰⑱吉川西部循環線	平成29年4月1日から(終期末定)

⑬⑭青柳線 平成 29 年 4 月 1 日から（終期未定）

※①～⑩は実証・試験運行終了後の本格運行開始時期を記載

⑪～⑫は路線再編後の運行開始時期を記載

3) 運行事業者決定の経緯

以下の理由により運行事業者を次のとおり選定する。

- | | |
|--------------------------------|-------------|
| ①黒岩線 | 頸北観光バス(株) |
| ②安塚線 | 東頸バス(株) |
| ③島田線 | くびき野バス(株) |
| ④佐内・直江津循環線 | 頸城自動車(株) |
| ⑤岡沢ルート | アイエムタクシー(株) |
| ⑥⑦月影・下保倉・末広ルート、⑧上柿野ルート、⑨小麦平ルート | 東頸バス(株) |
| ⑩真砂・岡田線 | くびき野バス(株) |
| ⑪直江津・浦川原線 | 頸城自動車(株) |
| ⑫⑬大平線 | 東頸バス(株) |
| ⑭⑮⑯名立区自家用有償旅客運送 | 上越市 |
| ⑰⑱吉川西部循環線 | 頸北観光バス(株) |
| ⑲⑳青柳線 | くびき野バス(株) |

[理由]

- ・実証運行以前から、当該エリアにおいて一般乗合旅客自動車運送事業を運営し、地域住民等の移動手段を確保してきたこと。
- ・当該エリアにおける乗合輸送の実施について、必要なノウハウや人材（大型二種自動車免許保有者等）を持ち、安全・安心の輸送サービスを提供できると見込まれること。
- ・①～④、⑩～⑬、⑰～⑲の各路線を運行する区域のほか、周辺地域で一般乗合旅客自動車運送事業を運営していることから、他地域の事業者が新規参入する場合と比較して、不採算や経営上の事情等を理由とする事業撤退が考えにくく、安定的に移動手段を確保できると見込まれるため。
- ・⑤～⑨については、試験運行開始時に当協議会においてプロポーザル方式の業者選定を行い、利用者の利便性向上等の観点から、当該事業者を選定したため。
- ・⑭⑮⑯については、自家用車両（スクールバス）を利用する児童が減少したことにより、路線バスと自家用車両が重複する非効率な運行形態から、自家用車両への一般混乗という効率的な運行が可能となったため。

4) 地域内フィーダー系統の補足資料

別紙「路線図」のとおり

- ①黒岩線
地域間幹線系統（鶴の浜～柿崎病院前～柿崎バスターミナル）と「柿崎バスターミナル」で接続
- ②安塚線
鉄軌道路線と「うらがわら駅」で接続
- ③島田線
鉄軌道路線と「高田駅」で接続
- ④佐内・直江津循環線
地域間幹線系統（上越妙高駅前～市役所・労災病院前～鶴の浜）と「直江津駅前」他で接続
- ⑤岡沢ルート
地域間幹線系統（中央病院～上越妙高駅前～新井バスターミナル）と「新井バスターミナル」で接続

<p>⑥⑦月影・下保倉・末広ルート、⑧上柿野ルート、⑨小麦平ルート 鉄軌道路線と「うらがわら駅」で接続</p> <p>⑩真砂・岡田線 鉄軌道路線と「高田駅」で接続</p> <p>⑪直江津・浦川原線 地域間幹線系統（上越妙高駅前～市役所・労災病院～鶴の浜）と「直江津駅前」他 で接続</p> <p>⑫⑬大平線 地域間幹線系統（マルケーバスセンター～浦川原バスターミナル）と「浦川原バスター ミナル」で接続</p> <p>⑭⑮⑯名立区自家用有償旅客運送 鉄軌道路線と「名立駅」で接続</p> <p>⑰⑱吉川西部循環線 鉄軌道路線と「くびき駅」及び「上下浜駅」で接続</p> <p>⑲⑳青柳線 地域間幹線系統（中央病院～上越妙高駅前～新井バスターミナル）と「中央病院」で 接続</p> <p>※②、③、⑥～⑩、⑫～⑳の路線の地域は、過疎地域に指定されている。</p>
<p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者</p> <p>上越市から運行事業者への補助金については、運行経費から運送収入及び国庫補助金を差し引いた差額分を負担することとしている。</p>
<p>6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</p> <p>頸北観光バス(株) 東頸バス(株) くびき野バス(株) 頸城自動車(株) アイエムタクシー(株) 上越市</p>
<p>7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</p> <p>該当なし</p>
<p>8. 別表1の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】</p> <p>該当なし</p>
<p>9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】</p> <p>該当なし</p>

<p>10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】</p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付</p>
<p>13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>(1) 事業の目標</p>
<p>該当なし</p>
<p>(2) 事業の効果</p>
<p>該当なし</p>
<p>15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>

17. 協議会の開催状況と主な議論

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき設置した上越市地域公共交通活性化協議会の開催状況と主な協議内容

会議開催日	主な協議内容
〈第1回〉 平成20年7月25日（金）	・設立における会則、各種規定及び予算等について
〈第2回〉 平成21年1月8日（木）	・上越市地域公共交通総合連携計画策定について
〈第3回〉 平成21年2月23日（月）	・上越市地域公共交通総合連携計画（素案）について
〈第4回〉 平成21年3月10日（火）	・上越市地域公共交通総合連携計画（案）について ・上越市地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定申請について
〈第5回〉 平成21年4月30日（木）	・平成21年度地域公共交通活性化・再生総合事業の実施内容及びスケジュールについて ・実証運行業務及び評価検証業務の委託先について
〈第6回〉 平成21年8月26日（水）	・平成20年度事業報告 ・評価検証業務計画について
〈第7回〉 平成21年12月22日（水）	・利用実態調査及び利用者アンケート調査（積雪期）の実施について ・地域住民アンケートの実施について ・平成21年度計画事業に係る事後評価について
〈第8回〉 平成22年3月25日（木）	・平成21年度実証運行地区のアンケート調査結果について ・上越市地域公共交通活性化・再生総合事業計画の変更について ・平成22年度総合事業（計画事業）の概要について
〈第9回〉 平成22年5月28日（金）	・平成21年度事業報告 ・平成22年度実証運行計画（案）について
〈第10回〉 平成22年8月5日（木）	・評価検証業務実施計画（案）について ・スクールバス混乗への移行について
〈第11回〉 平成22年10月1日（金）	・アンケート及び利用実態調査実施計画について
〈第12回〉 平成22年12月21日（火）	・平成22年度総合事業に関する事後評価について ・平成23年度の実証運行等の予定について
〈第13回〉 平成23年2月22日（火）	・路線バス見直しについて ・地域公共交通活性化・再生総合事業の変更について
〈第14回（書面協議）〉 平成23年3月18日（金）～ 平成23年3月25日（金）	・実証運行・評価検証業務の結果について
〈第15回〉 平成23年6月6日（月）	・直江津地区コミュニティバス実証運行（素案）について ・春日山・関川東部地区コミュニティバス試験運行（素案）について ・総合評価・上越市バス交通ネットワーク検討業務について

（次項につづく）

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈第16回(書面協議)〉 平成23年6月17日(金)～ 平成23年6月27日(月)	・上越市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について
〈第17回〉 平成23年8月5日(金)	・直江津地区コミュニティバス実証運行計画(案)について
〈第18回〉 平成23年10月20日(木)	・実証運行・試験運行評価検証業務の実施計画(案)について ・総合評価・上越市バス交通ネットワーク検討業務の実施計画(案)について
〈第19回〉 平成23年12月26日(月)	・総合評価・上越市バス交通ネットワーク計画(仮称)について
〈第20回(書面協議)〉 平成24年1月20日(金)～ 平成24年1月30日(月)	・上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について ・地域公共交通活性化・再生総合事業に係る事後評価(最終年度)について ・安塚区における一般乗合旅客自動車運送事業に係る路線バス運行の休止(休止の継続)について
〈第21回〉 平成24年2月27日(月)	・実証運行・試験運行評価検証業務の実施状況について ・上越市バス交通ネットワーク計画(仮称)について
〈第22回〉 平成24年3月26日(月)	・直江津地区コミュニティバス実証運行及び春日山・関川東部地区コミュニティバス試験運行評価検証業務の実績報告について ・上越市バス交通ネットワーク計画(案)について
〈平成24年度第1回〉 平成24年5月11日(金)	・平成23年度及び平成24年度地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統)の事業評価について ・利用促進・周知広報業務について
〈平成24年度第2回(書面協議)〉 平成24年6月5日(火) ～ 平成24年6月12日(火)	・路線バス「正善寺線」の土日運行(試験運行)の実施について ・上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成24年度第3回〉 平成24年6月28日(木)	・平成25年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・中郷区における乗合タクシー(仮称)試験運行の運行計画(基本仕様)について
〈平成24年度第4回(書面協議)〉 平成24年7月19日(木)～ 平成24年7月25日(水)	・平成24年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画(案)について
〈平成24年度第5回〉 平成24年8月22日(水)	・中郷区における乗合タクシー試験運行に係る運行計画について ・謙信公大通り循環線の見直しについて
〈平成24年度第6回〉 平成24年12月18日(火)	・中郷区における乗合タクシー試験運行に係る評価検証業務の中間報告について ・春日山・関川東部地区コミュニティバス試験運行に係る評価検証業務の中間報告について

(次項につづく)

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈平成 24 年度第 7 回〉 平成 25 年 1 月 30 日 (水)	・中郷区と妙高市の一部における乗合タクシーの本格運行に係る運行計画について ・平成 25 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について ・安塚区における一般乗合旅客自動車運送事業に係る路線バス運行の休止 (休止の継続) について
〈平成 24 年度第 8 回(書面協議)〉 平成 25 年 2 月 22 日 (金) ～ 平成 25 年 2 月 28 日 (木)	・牧区における市町村運営有償旅客運送の運行経路等の見直しについて
〈平成 24 年度第 9 回〉 平成 25 年 3 月 26 日 (火)	・中郷区における乗合タクシー試験運行に係る評価検証業務の報告について ・春日山・関川東部地区コミュニティバス試験運行に係る評価検証業務の報告について ・路線バス利用促進業務の実績報告について
〈平成 25 年度第 1 回〉 平成 25 年 5 月 15 日 (水)	・三和区・浦川原区における乗合タクシー導入に向けた検討状況等について ・平成 25 年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について ・利用促進・周知広報業務について
〈平成 25 年度第 2 回(書面協議)〉 平成 25 年 6 月 21 日 (金) ～ 平成 25 年 6 月 27 日 (木)	・平成 26 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について
〈平成 25 年度第 3 回(書面協議)〉 平成 25 年 8 月 22 日 (木) ～ 平成 25 年 8 月 28 日 (水)	・平成 26 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成 25 年度第 4 回〉 平成 25 年 9 月 27 日 (金)	・浦川原区における乗合タクシー試験運行の運行計画 (基本仕様) について ・試験運行を担う交通事業者の選定について ・路線バス (直江津・浦川原線) の見直しについて
〈平成 25 年度第 5 回〉 平成 25 年 11 月 12 日 (火)	・浦川原区における少量輸送システム試験運行に係る運行計画について ・路線バス「横住線」「上柿野線」「小麦平線」「飯室線」の休止について ・浦川原区における少量輸送システム試験運行に係る評価検証について
〈平成 25 年度第 6 回(書面協議)〉 平成 26 年 1 月 23 日 (木) ～ 平成 26 年 1 月 29 日 (水)	・消費税率引き上げに伴う協議運賃路線の運賃改定について ・路線バス (宮口線) の見直しについて

(次項につづく)

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈平成 25 年度第 7 回〉 平成 26 年 2 月 25 日 (火)	<ul style="list-style-type: none">・浦川原区における少量輸送システム試験運行について (期間延長)・路線バス (黒岩線・水野線) の見直しについて・平成 26 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について・安塚区における一般乗合旅客自動車運送事業に係る路線バス運行の休止 (休止の継続) について
〈平成 25 年度第 8 回(書面協議)〉 平成 26 年 3 月 20 日 (木) ～ 平成 26 年 3 月 26 日 (水)	<ul style="list-style-type: none">・浦川原区における少量輸送システム試験運行の期間延長に係る予算措置について・平成 25 年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画の変更について
〈平成 26 年度第 1 回〉 平成 26 年 5 月 1 日 (木)	<ul style="list-style-type: none">・平成 25 年度実施事業の報告について・平成 25 年度決算報告について・平成 26 年度事業計画 (案) について・平成 26 年度当初予算 (案) について
〈平成 26 年度第 2 回〉 平成 26 年 6 月 2 日 (月)	<ul style="list-style-type: none">・浦川原区における少量輸送システムの本格運行に係る運行計画について・路線バス「横住線」の休止について・平成 26 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成 26 年度第 3 回(書面協議)〉 平成 26 年 6 月 12 日 (木) ～ 平成 26 年 6 月 18 日 (水)	<ul style="list-style-type: none">・利用促進・周知広報業務について・上越市地域協働推進事業計画の策定について・平成 27 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について・新潟空港直行ライナーの運行について
〈平成 26 年度第 4 回〉 平成 26 年 8 月 11 日 (月)	<ul style="list-style-type: none">・浦川原区における少量輸送システム試験運行に係る評価検証業務の報告について・自家用有償旅客運送の更新登録の申請について・(仮称) 次期総合公共交通計画について
〈平成 26 年度第 5 回〉 平成 26 年 9 月 30 日 (火)	<ul style="list-style-type: none">・「バスの日フェスタ 2014」実施報告について・(仮称) 次期総合公共交通計画について
〈平成 26 年度第 6 回〉 平成 26 年 11 月 13 日 (木)	<ul style="list-style-type: none">・(仮称) 次期総合公共交通計画について・路線バス (直江津・浦川原線) の労災病院への乗り入れについて・平成 26 年度補正予算 (案) について
〈平成 26 年度第 7 回〉 平成 26 年 12 月 25 日 (木)	<ul style="list-style-type: none">・三和区内を運行する路線バス見直しの検討状況について・(仮称) 次期総合公共交通計画について・上越市地域公共交通活性化協議会会則の改正について・地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について
〈平成 26 年度第 8 回〉 平成 27 年 1 月 19 日 (月)	<ul style="list-style-type: none">・真砂線・岡田線・水科線の再編について・牧区における市町村運営有償旅客運送の運行経路等の見直しについて

(次項につづく)

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈平成 26 年度第 9 回(書面協議)〉 平成 27 年 2 月 4 日 (水) ～ 平成 27 年 2 月 10 日 (火)	・平成 26 年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画について
〈平成 26 年度第 10 回〉 平成 27 年 3 月 27 日 (金)	・平成 26 年度補正予算について ・上越市総合公共交通計画について ・平成 27 年度事業計画について ・平成 27 年度当初予算について ・上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正について
〈平成 26 年度第 11 回(書面協議)〉 平成 27 年 3 月 30 日 (月) ～ 平成 27 年 4 月 1 日 (水)	・新潟空港直行ライナーの運行に係る運賃の変更について
〈平成 27 年度第 1 回〉 平成 27 年 5 月 26 日 (火)	・平成 26 年度実施事業の報告について ・平成 26 年度決算報告について ・平成 28 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・平成 27 年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画について
〈平成 27 年度第 2 回〉 平成 27 年 8 月 27 日 (木)	・上越市地域公共交通再編実施計画の作成について ・真砂・岡田線、水科・今保線の本格運行について ・「バスの日フェスタ 2015」実施内容について
〈平成 27 年度第 3 回〉 平成 27 年 11 月 25 日 (水)	・「バスの日フェスタ 2015」実施報告について ・上越市地域公共交通再編実施計画案について
〈平成 27 年度第 4 回〉 平成 27 年 12 月 24 日 (木)	・地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について ・上越市地域公共交通再編実施計画案について
〈平成 27 年度第 5 回〉 平成 28 年 2 月 17 日 (水)	・上越市地域公共交通再編実施計画案について ・再編計画案に基づく路線バスの見直しについて ・今年度の利用促進について
〈平成 27 年度第 6 回〉 平成 28 年 3 月 29 日 (火)	・上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正案について ・平成 28 年度事業計画案について ・平成 28 年度当初予算案について
〈平成 28 年度第 1 回〉 平成 28 年 5 月 27 日 (金)	・平成 27 年度実施事業について ・平成 27 年度決算について ・平成 28 年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画について ・平成 29 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について

(次頁につづく)

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈平成 28 年度第 2 回〉 平成 28 年 7 月 5 日 (火)	・上越市バス交通ネットワーク再編計画に基づくバス路線の再編について
〈平成 28 年度第 3 回(書面協議)〉 平成 28 年 9 月 14 日 (水) ～ 平成 28 年 9 月 20 日 (火)	・平成 29 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成 28 年度第 4 回〉 平成 28 年 12 月 20 日 (火)	・上越市バス交通ネットワーク再編計画に基づくバス路線の再編について ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について
〈平成 28 年度第 5 回〉 平成 29 年 3 月 27 日 (月)	・平成 29 年度事業計画案について ・平成 29 年度当初予算案について ・平成 29 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成 29 年度第 1 回〉 平成 29 年 5 月 24 日 (水)	・上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正について ・平成 28 年度決算について
〈平成 29 年度第 2 回(書面協議)〉 平成 29 年 6 月 29 日 (木) ～ 平成 29 年 7 月 5 日 (水)	・平成 29 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成 29 年度第 3 回〉 平成 29 年 7 月 31 日 (月)	・平成 30 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・自家用有償旅客運送の更新登録について
〈平成 29 年度第 4 回〉 平成 29 年 10 月 5 日 (木)	・平成 30 年度公共交通利用促進事業について ・平成 29 年度公共交通利用促進事業の進捗について
〈平成 29 年度第 5 回〉 平成 29 年 12 月 21 日 (木)	・地域公共交通確保改善事業費補助金に関する事業評価について
〈平成 29 年度第 6 回〉 平成 30 年 3 月 23 日 (金)	・平成 30 年度事業計画 (案) 及び当初予算 (案) について ・(仮称) 次期総合公共交通計画の策定について
〈平成 30 年度第 1 回〉 平成 30 年 6 月 20 日 (水)	・平成 30 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について ・平成 31 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について

(次頁につづく)

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈平成 30 年度第 2 回〉 平成 30 年 10 月 1 日 (月)	・次期上越市総合公共交通計画の策定について
〈平成 30 年度第 3 回〉 平成 30 年 11 月 28 日 (水)	・地域内公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について ・次期上越市総合公共交通計画の策定について (乗降調査の結果について報告)
〈平成 30 年度第 4 回〉 平成 31 年 3 月 22 日 (金)	・平成 31 年度事業計画 (案) 及び当初予算 (案) について ・平成 31 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について ・次期上越市総合公共交通計画の策定について (素案作成にむけた検討状況について)
〈令和元年度第 1 回〉 令和元年 5 月 27 日 (月)	・平成 30 年度決算について ・平成 31 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について ・令和 2 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・次期上越市総合公共交通計画の策定について (令和元年度の取組内容)

18. 利用者等の意見の反映状況

①～⑩各路線共通

- ・本格運行に先駆けて実施した実証・試験運行計画の作成に際し、地域の町内会長や団体、学校関係者、利用者、バス及びタクシー事業者からなる懇話会で、運行計画の説明や意見聴取を行った。
- ・実証・試験運行に合わせて実施した評価・検証業務において、利用者アンケート及び地域住民アンケートを実施したほか、バスに乗り込み利用者に対するヒアリングを行った。

①～⑳各路線共通

- ・地域公共交通網形成計画の作成（平成 27 年 3 月）のための市民アンケートを実施。
- ・地域公共交通網形成計画の作成に合わせ懇話会を実施し、意見を集約した。また、地域公共交通網形成計画の資料編として地区別施策メニューに課題等を整理した。
- ・上越市バス交通ネットワーク再編計画の作成（平成 28 年 3 月）に合わせて懇話会を実施し、個別路線の再編や利用促進について意見を集約した。

①黒岩線

- ・デマンド運行を導入する中で、利用者の要望を踏まえて、これまで運行していなかった町内への路線の新設や、乗り換えなしで医療機関へ行けるように経路の見直しを行った。また、アンケート調査や戸別ヒアリング調査に基づき、路線沿線で新たな利用需要が確認できた地区へ経路を延伸している（黒岩線（2））。

⑤岡沢ルート

- ・ダイヤ改正を検討するに当たり、地域住民へのアンケート調査のほか、事業者から利用状況や意見等を聴取した。また、地域の町内会長や団体、利用者、バス及びタクシー事業者からなる任意の会議において、運行計画を説明するとともに、意見聴取を行い、利用者の要望に沿ったダイヤ改正を行った

⑩真砂・岡田線

- ・路線の統合に当たり、乗降調査を実施し、利用状況や意見等を聴取した。また、学生の通学に配慮するため、小学校へ聞き込みを実施したほか、地域の町内会長や団体、学校関係者、利用者、バス及びタクシー事業者からなる任意の会議において、運行計画を説明するとともに、意見聴取を行った。
- ・評価検証に合わせて利用者アンケート及び地域住民アンケートを実施したほか、バスに乗り込み乗降調査において聞き取りした利用者の要望を踏まえて、鉄道（高田駅）への接続を円滑にするダイヤ改正を実施した。

⑪直江津・浦川原線、⑫⑬大平線

- ・路線の再編に当たり、乗降調査を実施するとともに、バス事業者から利用状況や意見等を聴取した。また、地域の町内会長や団体、学校関係者、利用者、バス及びタクシー事業者からなる任意の会議において、運行計画を説明するとともに、意見聴取を行った。

⑭⑮⑯名立区自家用有償旅客運送

- ・路線の再編に当たり、乗降調査を実施するとともに、バス事業者から利用状況や意見等を聴取した。また、地域の町内会長や団体、学校関係者、利用者、バス及びタクシー事業者からなる任意の会議において、運行計画を説明するとともに、意見聴取を行った。

⑰⑱吉川西部循環線

- ・路線の再編に当たり、乗降調査を実施するとともに、バス事業者から利用状況や意見等を聴取した。また、沿線の中学校等からダイヤの変更、便数の拡充等について要望があったため、関係者に聞き取りを実施したうえで、地域の町内会長や団体、学校関係者、利用者、バス及びタクシー事業者からなる任意の会議において、運行計画を説明するとともに、意見聴取を行い、要望に沿った形の再編を行った。

⑲⑳青柳線

- ・路線の再編に当たり、乗降調査を実施するとともに、バス事業者から利用状況や意見等を聴取した。また、沿線の高齢者を対象に実施したアンケートにおいて、医療機関等への乗り入れの要望があったことから、地域の町内会長や団体、学校関係者、利用

<p>者、バス及びタクシー事業者からなる任意の会議において、運行計画を説明するとともに、意見聴取を行い、沿線の高齢者の要望に沿った形の再編を行った。</p> <p>①～⑳各路線共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下記19.に記載の構成員からなる上越市地域公共交通活性化協議会において、各路線の運行・再編等について協議を行い、意見を反映して本計画を作成している。 	
19. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	新潟県上越地域振興局企画振興部長
関係市区町村	上越市企画政策部長、妙高市環境生活課長
交通事業者・交通施設管理者等	頸城自動車(株)代表者、上越市ハイヤー協会代表者、東日本旅客鉄道(株)代表者、北越急行(株)代表者、えちごトキめき鉄道(株)代表者、国土交通省高田河川国道事務所副所長、新潟県上越地域振興局地域整備部長、上越市都市整備部長、新潟県警察上越警察署長
地方運輸局	国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局担当者
その他協議会が必要と認める者	国立大学法人上越教育大学教授、上越市福祉有償運送運営協議会副会長、くびき労働組合書記長、上越地区高等学校長会代表者、市民又は利用者、上越市老連連絡協議会代表者、特定非営利法人NPO雪のふるさと安塚代表者、上越市商工会連絡協議会代表者、社会福祉法人上越市社会福祉協議会地域福祉課長、国土交通省北陸信越運輸局交通企画課長

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所)	上越市木田1丁目1番3号
(所 属)	上越市地域公共交通活性化協議会 事務局 上越市企画政策部 交通政策課
(氏 名)	大熊 明子
(電 話)	025-545-9207 (直通)
(e-mail)	kotsu@city.joetsu.lg.jp

名立区自家用有償旅客運送夏季特別ダイヤ時刻表

□うみてらす名立→コミュニティプラザ→東飛山

(平日)

(土日休日)

主な停留所	時 刻										主な停留所	時 刻				
うみてらす名立前	-	-	-	11.34	13.32	-	-	-	-	-	うみてらす名立前	-	11.34	13.32	16.36	-
コミュニティプラザ前	7.33	7.55	7.58	11.36	13.34	14.54	-	16.41	17.54	18.49	コミュニティプラザ前	8.03	11.36	13.34	16.38	17.50
名立駅前	7.35	7.57	8.00	11.38	13.36	14.56	-	16.43	17.56	18.51	名立駅前	8.05	11.38	13.36	16.40	17.52
宝田小学校前	7.40	8.02	8.05	11.43	13.40	15.00	15.50	16.47	↓	↓	宝田小学校前	↓	↓	↓	↓	↓
東飛山	-	8.22	-	12.04	14.02	15.22	16.12	17.09	18.20	19.15	東飛山	8.29	12.02	14.00	17.04	18.16
乗車定員	28	28	45	28	28	28	28	28	28	45	乗車定員	28	28	28	28	28
	6-1	5-1	6-1	4-1	4-1	5-1	(7)	5-1	5-2	5-2		5-2	4-2	4-2	4-2	5-2

□東飛山→コミュニティプラザ→うみてらす名立

(平日)

(土日休日)

主な停留所	時 刻										主な停留所	時 刻				
東飛山	6.35	7.22	8.40	12.14	14.12	14.48	-	-	-	17.24	東飛山	7.22	8.40	12.14	14.12	-
宝田小学校前	↓	7.44	↓	12.33	14.31	15.07	15.40	16.05	16.35	17.45	宝田小学校前	↓	↓	↓	↓	-
名立駅前	6.58	7.50	9.03	12.39	14.37	15.13	15.46	16.11	16.41	17.51	名立駅前	7.47	9.03	12.37	14.35	-
コミュニティプラザ前	7.01	7.54	9.06	12.42	14.41	15.17	15.50	16.15	16.45	17.54	コミュニティプラザ前	7.50	9.06	12.40	14.39	-
うみてらす名立前	-	-	9.08	12.44	-	-	-	-	-	-	うみてらす名立前	-	9.08	12.42	14.41	-
乗車定員	28	45	28	28	28	45	45	45	45	45	乗車定員	28	28	28	28	
	5-4	5-3	4-4	4-3	5-3	5-3	6-2	6-2	6-2	5-3		5-4	4-4	4-4	4-4	

※ 夏休み等に運休する便

(12月25日～1月7日、3月25日～4月4日、4月30日、5月2日、7月25日～8月28日の期間は運休。)

※ 朱書: えちごトキめき鉄道「名立駅」に接続するバス停

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

令和元年 月 日

(名称) 上越市地域公共交通活性化協議会
(代表者名) 会長 池田 浩

生活交通確保維持改善計画の名称

上越市地域内フィーダー系統確保維持計画（令和2年度～令和4年度）

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

上越市では、鉄道（えちごトキめき鉄道妙高はねうまライン及び日本海ひすいライン、JR東日本信越本線、北越急行ほくほく線）のほか、当市と周辺自治体を、また、鉄道のない郊外エリアと市街地を結ぶ一部の幹線的バス系統（6系統）を、公共交通ネットワークの骨格に位置付け、その他の路線バス系統やコミュニティバス（市町村運営有償旅客運送）と接続させることで、効率性を考慮しながらも、使い勝手のよい階層的な公共交通ネットワークの構築を進めるとともに、生活交通の維持・確保がなされるよう、既存の路線バス等について、地域の実情を踏まえた運行形態へと見直しを進めている。

平成21年度からは、地域公共交通活性化・再生総合事業に取り組み、これまで10地区において、路線バスの見直し・実証運行に取り組んできたが、路線バスの利用者数は、依然として減少傾向にあり、収支状況の悪化により行政負担が増加する中、路線バスの運行の効率化などにより、なんとか生活交通を維持している状況である。

地域内フィーダー系統として計画に登載する、①黒岩線（2）（柿崎バスターミナル～下灰庭～米山寺～黒岩）（以下「黒岩線」という。）は、柿崎区（旧中頸城郡柿崎町）の中山間地と沿岸の柿崎バスターミナルを結ぶ路線で、沿線の中山間地域の高齢化率が約60%と高いことから、通院や買い物などを目的に、自家用車を持たない高齢者が主に利用する日常生活を支える路線であるが、今後も人口減少が続くため、収支状況は一層悪化するものと予想される。また、アンケート調査や全戸ヒアリング調査に基づき利用需要が新たに確認された路線沿線の下灰庭新田へ効率的に乗り入れるため、平成26年度にデマンド区間を変更する見直しを行った。

②安塚線（うらがわら駅前～虫川大杉駅前～保健センター前）は、安塚区（旧東頸城郡安塚町）の中心部とほくほく線虫川大杉駅、浦川原区（旧東頸城郡浦川原村）の浦川原バスターミナルを結ぶ唯一の路線で、区域の住民はもとより、路線沿線に所在する県立高田高等学校安塚分校の生徒が通学に利用する日常生活に欠かすことのできない路線であるが、区域内の人口減少に加え、日常的な利用が期待される高校生の数も減少を続けており、平成23補助年度から県単補助基準を満たせない路線となり、収支状況が悪化している。

③島田線（高田駅前～岡原～曾根田）は、板倉区（旧中頸城郡板倉町）の中心部と妙高はねうまラインの高田駅を結ぶ路線であり、高校生の通学、総合病院等への通院のほか、同区からの通勤に利用される生活路線であるため、土日を含めて一定の運行回数を維持する必要があるが、平成21補助年度からは県単補助基準を満たせなくなり、路線維持に要する負担が増大している。

④佐内・直江津循環線（直江津駅前～労災病院前～佐内入口）は、直江津市街地を周遊し、佐内地区を結ぶ路線で、これまでバスが運行していなかった市街地を運行し、住宅地、商業施設、駅及び病院を循環することで、高齢者を中心とした生活交通の足を新たに確保するとともに、佐内地区の住民の通院や買い物などを目的とした日常生活を支える路線として、維持していく必要がある。

⑤岡沢ルート（新井バスターミナル～中郷区総合事務所前～岡沢）は、中郷区（旧中頸城郡中郷村）と新井バスターミナルを結ぶ路線で、総合病院等への通院や買い物、中学生の通学などを主な目的としており、自家用車を持たない住民の日常生活を支える路線として、維持していく必要がある。

⑥月影・下保倉・末広ルート（１）（うらがわら駅～浦川原区中心部～谷）、⑦月影・下保倉・末広ルート（２）（月・水・木曜日のみ運行）⑧上柿野ルート（うらがわら駅～上柿野～うらがわら駅）、⑨小麦平ルート（うらがわら駅～小麦平～うらがわら駅）は、浦川原区（旧東頸城郡浦川原村）や大島区（旧東頸城郡大島村）の中山間地と浦川原バスターミナルやほくほく線うらがわら駅を結ぶ路線で、浦川原区の中心部や直江津など区外への通院や買い物を主な目的としており、自家用車を持たない高齢者を中心に住民の日常生活を支える重要な路線として、維持する必要がある。

⑩真砂・岡田線（高田駅前～真砂寺前～北坪山上）は、真砂線と岡田線の一部を統合した路線であり、三和区（旧中頸城郡三和村）とえちごトキめき鉄道の高田駅を結んでいる。沿線住民の主な生活圏域は高田方面であり、高校生の通学を中心に、通院や買い物など自家用車を持たない人の日常生活を支える路線として維持する必要がある。

⑪直江津・浦川原線（２）（マルケーバスセンター～青野十文字～保倉川橋）は、直江津中心部と浦川原区（旧東頸城郡浦川原村）を結ぶ路線である。沿線の保倉小学校へ通学で利用する小学生や通勤・通学などで利用する利用者の移動手段を確保・維持していく必要がある。

⑫大平線（１）（浦川原小学校前～虫川大杉駅前～大島コミュニティプラザ前）、⑬大平線（２）（浦川原小学校前～虫川大杉駅前～小谷島）は、浦川原区（旧東頸城郡浦川原村）と大島区（旧東頸城郡大島村）を結ぶ路線である。沿線の浦川原小学校へ通学で利用する小学生や駅、診療所などを利用する利用者の移動手段を確保・維持していく必要がある。

⑭名立区自家用有償旅客運送（１）（うみてらす名立前～ろばた館前～東飛山）、⑮名立区自家用有償旅客運送（２）（コミュニティプラザ前～ろばた館前～東飛山）、⑯名立区自家用有償旅客運送（３）（コミュニティプラザ前～名立駅前～宝田小学校前）は名立区（旧西頸城郡名立町）の中山間地と沿岸のうみてらす名立及びコミュニティプラザを結ぶ路線である。沿線の宝田小学校や名立中学校へ通学する小中学生や通院で利用する高齢者の移動手段を確保・維持していく必要がある。

⑰吉川西部循環線（１）（吉川区総合事務所前～くびき駅前～吉川区総合事務所前・吉川中学校）、⑱吉川西部循環線（２）（吉川中学校・吉川区総合事務所前～上下浜駅前～吉川区総合事務所前・吉川中学校）は、吉川区（旧中頸城郡吉川町）を周遊し、くびき駅・上下浜駅をそれぞれ結ぶ路線である。沿線の吉川中学校や吉川高等特別支援学校へ通学する生徒のほか、吉川区内の施設や診療所の利用者、吉川区内から駅へ向かう利用者等の移動手段を確保・維持していく必要がある。

⑲青柳線（１）（高田駅前～中央病院・下稲塚～青柳）、⑳青柳線（２）（高田駅前～中央病院・松野木～青柳）は清里区（旧中頸城郡清里村）と高田駅を結ぶ路線で、総合病院等への通院や買い物などを主な目的としており、自家用車や移動手段を持たない住民の日常生活を支える路線として、維持していく必要がある。

以上のことから、地域公共交通確保維持事業を活用することにより、①～⑳の路線を維持し、住民の生活交通の手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

①黒岩線（2）：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移

- a) H27.10～H28.9(12か月) 11.8%
- b) H28.10～H29.9(12か月) 12.5%
- c) H29.10～H30.9(12か月) 10.6%

②安塚線：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移

- a) H27.10～H28.9(12か月) 66.4%
- b) H28.10～H29.9(12か月) 60.5%
- c) H29.10～H30.9(12か月) 53.8%

③島田線：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移

- a) H27.10～H28.9(12か月) 18.3%
- b) H28.10～H29.9(12か月) 15.8%
- c) H29.10～H30.9(12か月) 17.4%

④佐内・直江津循環線：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移

- a) H27.10～H28.9(12か月) 11.6%
- b) H28.10～H29.9(12か月) 13.6%
- c) H29.10～H30.9(12か月) 12.5%

⑤岡沢ルート：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移

- a) H27.10～H28.9(12か月) 15.8%
- b) H28.10～H29.9(12か月) 12.9%
- c) H29.10～H30.9(12か月) 12.1%

⑥⑦月影・下保倉・末広ルート、⑧上柿野ルート、⑨小麦平ルート：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移、aは再編前の実績

- a) H27.10～H28.9(12か月) 6.5%
- b) H28.10～H29.9(12か月) 9.8%
- c) H29.10～H30.9(12か月) 16.3%

⑩真砂・岡田線：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移

- a) H27.10～H28.9(12か月) 25.3%
- b) H28.10～H29.9(12か月) 22.9%
- c) H29.10～H30.9(12か月) 18.1%

⑪直江津・浦川原線：年度上半期の収支率について、前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移（H28.10再編）、aは再編前の実績

- a) H27.10～H28.9(12か月) 28.2%
- b) H28.10～H29.9(12か月) 28.7%
- c) H29.10～H30.9(12か月) 30.7%

⑫大平線（１）、⑬大平線（２）：年度上半期の収支率について、前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移（H29.4再編）、aは再編前の実績

- a) H27.10～H28.9(12か月) 12.6%
- b) H28.10～H29.9(12か月) 15.9%
- c) H29.10～H30.9(12か月) 18.3%

⑭名立区自家用有償旅客運送（１）、⑮名立区自家用有償旅客運送（２）、⑯名立区自家用有償旅客運送（３）：年度上半期の収支率について、前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移（H29.4再編）、aは再編前の実績

- a) H27.10～H28.9(12か月) 13.1%
- b) H28.10～H29.9(12か月) 10.7%
- c) H29.10～H30.9(12か月) 8.5%

⑰吉川西部循環線（１）、⑱吉川西部循環線（２）：年度上半期の収支率について、前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移（H29.4再編）、aは再編前の実績

- a) H27.10～H28.9(12か月) 31.5%
- b) H28.10～H29.9(12か月) 33.2%
- c) H29.10～H30.9(12か月) 38.3%

⑲青柳線（１）、⑳青柳線（２）：年度上半期の収支率について、前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移（H29.4再編）、aは再編前の実績

- a) H27.10～H28.9(12か月) 22.3%
- b) H28.10～H29.9(12か月) 19.9%
- c) H29.10～H30.9(12か月) 21.2%

（２）事業の効果

①黒岩線

黒岩線を維持することにより、当該地区の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。また、デマンド運行を導入することにより、中山間地の集落へ効率的に路線バスを運行し、高齢化が進む地域において、日常生活に必要な移動手段が提供できる。さらに、本線を幹線系統「浜線」及びJR信越本線「柿崎駅」と接続させることにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

②安塚線

安塚線は当該地区と浦川原区を結ぶ唯一の公共交通（タクシーを除く）であり、本線を維持することにより、当該地区の住民はもとより沿線に所在する県立高田高等学校安塚分校へ通学する生徒の移動手段が確保される。また、本線をほくほく線「虫川大杉駅」、「うらがわら駅」及び当該区域内で運行する自家用有償旅客運送（スクールバスへの混乗方式）と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

③島田線

島田線を維持することにより、当該地区の住民の通勤・通学、高齢者を中心とした通院の足として、日常生活に必要な移動手段が確保される。また、当該区域内の路線バスや高田地区の幹線バス系統及びえちごトキめき鉄道「高田駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

④佐内・直江津循環線

佐内・直江津循環線を維持することにより、佐内地区の高齢者を中心に通院や通勤、買い物など日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線をえちごトキめき鉄道「直江津駅」及び幹線系統「上越大通り線」等と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑤岡沢ルート

岡沢ルートを維持することにより、中郷区を始めとする沿線の高齢者等の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保される。また、デマンド運行を導入することにより、効率的に乗合タクシーを運行し、高齢化が進む地域において、日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、中学生の通学時の移動手段にも対応することができる。

さらに、本線を幹線系統「上越大通り線」、えちごトキめき鉄道「新井駅」及び「二本木駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑥⑦月影・下保倉・末広ルート、⑧上柿野ルート、⑨小麦平ルート

3つのルートを維持することにより、浦川原区の高齢者を中心に日常生活に必要な移動手段が確保される。また、デマンド運行を導入することにより、効率的に乗合バスを運行し、自宅や目的地の近くで乗降車できるようになり、高齢化が進む当該地区の住民の利便性が向上する。さらに、3線を幹線系統「直江津・浦川原線」及びほくほく線「うらがわら駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑩真砂・岡田線

真砂・岡田線を維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤に加え、高齢者を中心に通院の足として、日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線を高田地区の幹線バス系統及びえちごトキめき鉄道「高田駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑪直江津・浦川原線

直江津・浦川原線を維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤の足として日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線を幹線系統「上越大通り線」及びえちごトキめき鉄道「直江津駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑫⑬大平線

大平線を維持することにより、浦川原区及び大島区の沿線住民の通学や通勤及び通院の足として、日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線を幹線系統「直江津・浦川原線」及びほくほく線「虫川大杉駅」等と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑭⑮⑯名立区自家用有償旅客運送

名立区自家用有償旅客運送を維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤、通院の足として、日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線を路線バス「名立線」、「能生線」及びえちごトキめき鉄道「名立駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑰⑱吉川西部循環線

吉川西部循環線を維持することにより、吉川区の住民の通学や通勤、通院の足として日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線をJR信越本線「上下浜駅」及びほくほく線「くびき駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑭⑯青柳線

青柳線を維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤、通院の足として日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線を高田地区の幹線バス系統及びえちごトキめき鉄道「高田駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

・市民の移動ニーズに合わせて、バス・鉄道等の運行時間帯や本数など、ダイヤの見直しを行う。バスからバス、バスから鉄道への乗り継ぎに対応したダイヤの見直しを行う。
(上越市地域公共交通活性化協議会、事業者、上越市)

・小中高校生夏休み特別運賃、70歳以上の高齢者や運転免許証返納者を対象とした市内路線バス乗り放題となる定期券、1日フリー乗車券の車内販売、施設と連携した割引サービスなどの実施。(上越市地域公共交通活性化協議会、事業者、各施設)

・エリア制定期券(通学定期券)の内容拡充。(上越市地域公共交通活性化協議会、バス事業者)

・鉄道・路線バス等の路線図や運行時刻、運賃、乗り方、企画切符などの情報をひとつにまとめた公共交通利用ガイドを作成し、市民へ配布。
(上越市地域公共交通活性化協議会、上越市)

・公共交通の利用啓発資料を作成し、バス案内所や学校、イベント等で配布することにより、市民や観光客へ周知。(上越市地域公共交通活性化協議会、上越市)

・公共交通の利用が多い高校生や高齢者を対象とした企画切符の情報や、鉄道・バスの乗り方についての啓発資料を作成し、配布。(上越市地域公共交通活性化協議会)

・公共交通に対する理解を深めるためのイベント(バスの日フェスタ)を毎年9月に開催。公共交通の利用を啓発、子どもたちを対象にバスの乗り方体験教室等を実施。
(頸城自動車(株)、バス事業者、上越市地域公共交通活性化協議会)

(上越市総合公共交通計画 P72~75、上越市地域公共交通再編実施計画 P102~104 参照)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付
その他、以下のとおり。

1) 時刻表

・別紙「時刻表」のとおり

2) 運行予定期間

- | | |
|--------------------------------|--------------------|
| ①黒岩線 | 平成23年4月1日から(終期末定) |
| ②安塚線 | 平成22年4月1日から(終期末定) |
| ③島田線 | 平成23年3月1日から(終期末定) |
| ④佐内・直江津循環線 | 平成24年4月1日から(終期末定) |
| ⑤岡沢ルート | 平成25年4月1日から(終期末定) |
| ⑥⑦月影・下保倉・末広ルート、⑧上柿野ルート、⑨小麦平ルート | 平成26年7月1日から(終期末定) |
| ⑩真砂・岡田線 | 平成27年4月1日から(終期末定) |
| ⑪直江津・浦川原線 | 平成28年10月1日から(終期末定) |

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| ⑫⑬大平線 | 平成 29 年 4 月 1 日から (終期末定) |
| ⑭⑮⑯名立区自家用有償旅客運送 | 平成 29 年 4 月 1 日から (終期末定) |
| ⑰⑱吉川西部循環線 | 平成 29 年 4 月 1 日から (終期末定) |
| ⑲⑳青柳線 | 平成 29 年 4 月 1 日から (終期末定) |
- ※①～⑩は実証・試験運行終了後の本格運行開始時期を記載
⑪～⑳は路線再編後の運行開始時期を記載

3) 運行事業者決定の経緯

以下の理由により運行事業者を次のとおり選定する。

- | | |
|--------------------------------|-------------|
| ①黒岩線 | 頸北観光バス(株) |
| ②安塚線 | 東頸バス(株) |
| ③島田線 | くびき野バス(株) |
| ④佐内・直江津循環線 | 頸城自動車(株) |
| ⑤岡沢ルート | アイエムタクシー(株) |
| ⑥⑦月影・下保倉・末広ルート、⑧上柿野ルート、⑨小麦平ルート | 東頸バス(株) |
| ⑩真砂・岡田線 | くびき野バス(株) |
| ⑪直江津・浦川原線 | 頸城自動車(株) |
| ⑫⑬大平線 | 東頸バス(株) |
| ⑭⑮⑯名立区自家用有償旅客運送 | 上越市 |
| ⑰⑱吉川西部循環線 | 頸北観光バス(株) |
| ⑲⑳青柳線 | くびき野バス(株) |

[理由]

- ・実証運行以前から、当該エリアにおいて一般乗合旅客自動車運送事業を運営し、地域住民等の移動手段を確保してきたこと。
- ・当該エリアにおける乗合輸送の実施について、必要なノウハウや人材（大型二種自動車免許保有者等）を持ち、安全・安心の輸送サービスを提供できると見込まれること。
- ・①～④、⑩～⑬、⑰～⑳の各路線を運行する区域のほか、周辺地域で一般乗合旅客自動車運送事業を運営していることから、他地域の事業者が新規参入する場合と比較して、不採算や経営上の事情等を理由とする事業撤退が考えにくく、安定的に移動手段を確保できると見込まれるため。
- ・⑤～⑨については、試験運行開始時に当協議会においてプロポーザル方式の業者選定を行い、利用者の利便性向上等の観点から、当該事業者を選定したため。
- ・⑭⑮⑯については、自家用車両（スクールバス）を利用する児童が減少したことにより、路線バスと自家用車両が重複する非効率な運行形態から、自家用車両への一般混乗という効率的な運行が可能となったため。

4) 地域内フィーダー系統の補足資料

別紙「路線図」のとおり

- | | |
|------------|---|
| ①黒岩線 | 地域間幹線系統（鵜の浜～柿崎病院前～柿崎バスターミナル）と「柿崎バスターミナル」で接続 |
| ②安塚線 | 鉄軌道路線と「うらがわら駅」で接続 |
| ③島田線 | 鉄軌道路線と「高田駅」で接続 |
| ④佐内・直江津循環線 | 地域間幹線系統（上越妙高駅前～市役所・労災病院前～鵜の浜）と「直江津駅前」他で接続 |
| ⑤岡沢ルート | 地域間幹線系統（中央病院～上越妙高駅前～新井バスターミナル）と「新井バスターミナル」で接続 |

<p>⑥⑦月影・下保倉・末広ルート、⑧上柿野ルート、⑨小麦平ルート 鉄軌道路線と「うらがわら駅」で接続</p> <p>⑩真砂・岡田線 鉄軌道路線と「高田駅」で接続</p> <p>⑪直江津・浦川原線 地域間幹線系統（上越妙高駅前～市役所・労災病院～鶴の浜）と「直江津駅前」他 で接続</p> <p>⑫⑬大平線 地域間幹線系統（マルケーバスセンター～浦川原バスターミナル）と「浦川原バスター ミナル」で接続</p> <p>⑭⑮⑯名立区自家用有償旅客運送 鉄軌道路線と「名立駅」で接続</p> <p>⑰⑱吉川西部循環線 鉄軌道路線と「くびき駅」及び「上下浜駅」で接続</p> <p>⑲⑳青柳線 地域間幹線系統（中央病院～上越妙高駅前～新井バスターミナル）と「中央病院」で 接続</p> <p>※②、③、⑥～⑩、⑫～⑳の路線の地域は、過疎地域に指定されている。</p>
<p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者</p> <p>上越市から運行事業者への補助金については、運行経費から運送収入及び国庫補助金を差し引いた差額分を負担することとしている。</p>
<p>6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</p> <p>頸北観光バス(株) 東頸バス(株) くびき野バス(株) 頸城自動車(株) アイエムタクシー(株) 上越市</p>
<p>7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</p> <p>該当なし</p>
<p>8. 別表1の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】</p> <p>該当なし</p>
<p>9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】</p> <p>該当なし</p>

<p>10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】</p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付</p>
<p>13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>(1) 事業の目標</p>
<p>該当なし</p>
<p>(2) 事業の効果</p>
<p>該当なし</p>
<p>15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>

17. 協議会の開催状況と主な議論

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき設置した上越市地域公共交通活性化協議会の開催状況と主な協議内容

会議開催日	主な協議内容
〈第1回〉 平成20年7月25日（金）	・ 設立における会則、各種規定及び予算等について
〈第2回〉 平成21年1月8日（木）	・ 上越市地域公共交通総合連携計画策定について
〈第3回〉 平成21年2月23日（月）	・ 上越市地域公共交通総合連携計画（素案）について
〈第4回〉 平成21年3月10日（火）	・ 上越市地域公共交通総合連携計画（案）について ・ 上越市地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定申請について
〈第5回〉 平成21年4月30日（木）	・ 平成21年度地域公共交通活性化・再生総合事業の実施内容及びスケジュールについて ・ 実証運行業務及び評価検証業務の委託先について
〈第6回〉 平成21年8月26日（水）	・ 平成20年度事業報告 ・ 評価検証業務計画について
〈第7回〉 平成21年12月22日（水）	・ 利用実態調査及び利用者アンケート調査（積雪期）の実施について ・ 地域住民アンケートの実施について ・ 平成21年度計画事業に係る事後評価について
〈第8回〉 平成22年3月25日（木）	・ 平成21年度実証運行地区のアンケート調査結果について ・ 上越市地域公共交通活性化・再生総合事業計画の変更について ・ 平成22年度総合事業（計画事業）の概要について
〈第9回〉 平成22年5月28日（金）	・ 平成21年度事業報告 ・ 平成22年度実証運行計画（案）について
〈第10回〉 平成22年8月5日（木）	・ 評価検証業務実施計画（案）について ・ スクールバス混乗への移行について
〈第11回〉 平成22年10月1日（金）	・ アンケート及び利用実態調査実施計画について
〈第12回〉 平成22年12月21日（火）	・ 平成22年度総合事業に関する事後評価について ・ 平成23年度の実証運行等の予定について
〈第13回〉 平成23年2月22日（火）	・ 路線バス見直しについて ・ 地域公共交通活性化・再生総合事業の変更について
〈第14回（書面協議）〉 平成23年3月18日（金）～ 平成23年3月25日（金）	・ 実証運行・評価検証業務の結果について
〈第15回〉 平成23年6月6日（月）	・ 直江津地区コミュニティバス実証運行（素案）について ・ 春日山・関川東部地区コミュニティバス試験運行（素案）について ・ 総合評価・上越市バス交通ネットワーク検討業務について

（次項につづく）

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈第 16 回 (書面協議)〉 平成 23 年 6 月 17 日 (金) ~ 平成 23 年 6 月 27 日 (月)	・ 上越市地域内フィーダー系統確保維持計画 (案) について
〈第 17 回〉 平成 23 年 8 月 5 日 (金)	・ 直江津地区コミュニティバス実証運行計画 (案) について
〈第 18 回〉 平成 23 年 10 月 20 日 (木)	・ 実証運行・試験運行評価検証業務の実施計画 (案) について ・ 総合評価・上越市バス交通ネットワーク検討業務の実施計画 (案) について
〈第 19 回〉 平成 23 年 12 月 26 日 (月)	・ 総合評価・上越市バス交通ネットワーク計画 (仮称) について
〈第 20 回 (書面協議)〉 平成 24 年 1 月 20 日 (金) ~ 平成 24 年 1 月 30 日 (月)	・ 上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について ・ 地域公共交通活性化・再生総合事業に係る事後評価 (最終年度) について ・ 安塚区における一般乗合旅客自動車運送事業に係る路線バス運行の休止 (休止の継続) について
〈第 21 回〉 平成 24 年 2 月 27 日 (月)	・ 実証運行・試験運行評価検証業務の実施状況について ・ 上越市バス交通ネットワーク計画 (仮称) について
〈第 22 回〉 平成 24 年 3 月 26 日 (月)	・ 直江津地区コミュニティバス実証運行及び春日山・関川東部地区コミュニティバス試験運行評価検証業務の実績報告について ・ 上越市バス交通ネットワーク計画 (案) について
〈平成 24 年度第 1 回〉 平成 24 年 5 月 11 日 (金)	・ 平成 23 年度及び平成 24 年度地域公共交通確保維持改善事業 (地域内フィーダー系統) の事業評価について ・ 利用促進・周知広報業務について
〈平成 24 年度第 2 回 (書面協議)〉 平成 24 年 6 月 5 日 (火) ~ 平成 24 年 6 月 12 日 (火)	・ 路線バス「正善寺線」の土日運行 (試験運行) の実施について ・ 上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成 24 年度第 3 回〉 平成 24 年 6 月 28 日 (木)	・ 平成 25 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・ 中郷区における乗合タクシー (仮称) 試験運行の運行計画 (基本仕様) について
〈平成 24 年度第 4 回 (書面協議)〉 平成 24 年 7 月 19 日 (木) ~ 平成 24 年 7 月 25 日 (水)	・ 平成 24 年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画 (案) について
〈平成 24 年度第 5 回〉 平成 24 年 8 月 22 日 (水)	・ 中郷区における乗合タクシー試験運行に係る運行計画について ・ 謙信公大通り循環線の見直しについて
〈平成 24 年度第 6 回〉 平成 24 年 12 月 18 日 (火)	・ 中郷区における乗合タクシー試験運行に係る評価検証業務の中間報告について ・ 春日山・関川東部地区コミュニティバス試験運行に係る評価検証業務の中間報告について

(次項につづく)

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈平成 24 年度第 7 回〉 平成 25 年 1 月 30 日 (水)	<ul style="list-style-type: none">・中郷区と妙高市の一部における乗合タクシーの本格運行に係る運行計画について・平成 25 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について・安塚区における一般乗合旅客自動車運送事業に係る路線バス運行の休止 (休止の継続) について
〈平成 24 年度第 8 回(書面協議)〉 平成 25 年 2 月 22 日 (金) ～ 平成 25 年 2 月 28 日 (木)	<ul style="list-style-type: none">・牧区における市町村運営有償旅客運送の運行経路等の見直しについて
〈平成 24 年度第 9 回〉 平成 25 年 3 月 26 日 (火)	<ul style="list-style-type: none">・中郷区における乗合タクシー試験運行に係る評価検証業務の報告について・春日山・関川東部地区コミュニティバス試験運行に係る評価検証業務の報告について・路線バス利用促進業務の実績報告について
〈平成 25 年度第 1 回〉 平成 25 年 5 月 15 日 (水)	<ul style="list-style-type: none">・三和区・浦川原区における乗合タクシー導入に向けた検討状況等について・平成 25 年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について・利用促進・周知広報業務について
〈平成 25 年度第 2 回(書面協議)〉 平成 25 年 6 月 21 日 (金) ～ 平成 25 年 6 月 27 日 (木)	<ul style="list-style-type: none">・平成 26 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について
〈平成 25 年度第 3 回(書面協議)〉 平成 25 年 8 月 22 日 (木) ～ 平成 25 年 8 月 28 日 (水)	<ul style="list-style-type: none">・平成 26 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成 25 年度第 4 回〉 平成 25 年 9 月 27 日 (金)	<ul style="list-style-type: none">・浦川原区における乗合タクシー試験運行の運行計画 (基本仕様) について・試験運行を担う交通事業者の選定について・路線バス (直江津・浦川原線) の見直しについて
〈平成 25 年度第 5 回〉 平成 25 年 11 月 12 日 (火)	<ul style="list-style-type: none">・浦川原区における少量輸送システム試験運行に係る運行計画について・路線バス「横住線」「上柿野線」「小麦平線」「飯室線」の休止について・浦川原区における少量輸送システム試験運行に係る評価検証について
〈平成 25 年度第 6 回(書面協議)〉 平成 26 年 1 月 23 日 (木) ～ 平成 26 年 1 月 29 日 (水)	<ul style="list-style-type: none">・消費税率引き上げに伴う協議運賃路線の運賃改定について・路線バス (宮口線) の見直しについて

(次項につづく)

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈平成 25 年度第 7 回〉 平成 26 年 2 月 25 日 (火)	<ul style="list-style-type: none">・浦川原区における少量輸送システム試験運行について (期間延長)・路線バス (黒岩線・水野線) の見直しについて・平成 26 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について・安塚区における一般乗合旅客自動車運送事業に係る路線バス運行の休止 (休止の継続) について
〈平成 25 年度第 8 回(書面協議)〉 平成 26 年 3 月 20 日 (木) ～ 平成 26 年 3 月 26 日 (水)	<ul style="list-style-type: none">・浦川原区における少量輸送システム試験運行の期間延長に係る予算措置について・平成 25 年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画の変更について
〈平成 26 年度第 1 回〉 平成 26 年 5 月 1 日 (木)	<ul style="list-style-type: none">・平成 25 年度実施事業の報告について・平成 25 年度決算報告について・平成 26 年度事業計画 (案) について・平成 26 年度当初予算 (案) について
〈平成 26 年度第 2 回〉 平成 26 年 6 月 2 日 (月)	<ul style="list-style-type: none">・浦川原区における少量輸送システムの本格運行に係る運行計画について・路線バス「横住線」の休止について・平成 26 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成 26 年度第 3 回(書面協議)〉 平成 26 年 6 月 12 日 (木) ～ 平成 26 年 6 月 18 日 (水)	<ul style="list-style-type: none">・利用促進・周知広報業務について・上越市地域協働推進事業計画の策定について・平成 27 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について・新潟空港直行ライナーの運行について
〈平成 26 年度第 4 回〉 平成 26 年 8 月 11 日 (月)	<ul style="list-style-type: none">・浦川原区における少量輸送システム試験運行に係る評価検証業務の報告について・自家用有償旅客運送の更新登録の申請について・(仮称) 次期総合公共交通計画について
〈平成 26 年度第 5 回〉 平成 26 年 9 月 30 日 (火)	<ul style="list-style-type: none">・「バスの日フェスタ 2014」実施報告について・(仮称) 次期総合公共交通計画について
〈平成 26 年度第 6 回〉 平成 26 年 11 月 13 日 (木)	<ul style="list-style-type: none">・(仮称) 次期総合公共交通計画について・路線バス (直江津・浦川原線) の労災病院への乗り入れについて・平成 26 年度補正予算 (案) について
〈平成 26 年度第 7 回〉 平成 26 年 12 月 25 日 (木)	<ul style="list-style-type: none">・三和区内を運行する路線バス見直しの検討状況について・(仮称) 次期総合公共交通計画について・上越市地域公共交通活性化協議会会則の改正について・地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について
〈平成 26 年度第 8 回〉 平成 27 年 1 月 19 日 (月)	<ul style="list-style-type: none">・真砂線・岡田線・水科線の再編について・牧区における市町村運営有償旅客運送の運行経路等の見直しについて

(次項につづく)

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈平成 26 年度第 9 回(書面協議)〉 平成 27 年 2 月 4 日 (水) ～ 平成 27 年 2 月 10 日 (火)	・平成 26 年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画について
〈平成 26 年度第 10 回〉 平成 27 年 3 月 27 日 (金)	・平成 26 年度補正予算について ・上越市総合公共交通計画について ・平成 27 年度事業計画について ・平成 27 年度当初予算について ・上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正について
〈平成 26 年度第 11 回(書面協議)〉 平成 27 年 3 月 30 日 (月) ～ 平成 27 年 4 月 1 日 (水)	・新潟空港直行ライナーの運行に係る運賃の変更について
〈平成 27 年度第 1 回〉 平成 27 年 5 月 26 日 (火)	・平成 26 年度実施事業の報告について ・平成 26 年度決算報告について ・平成 28 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・平成 27 年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画について
〈平成 27 年度第 2 回〉 平成 27 年 8 月 27 日 (木)	・上越市地域公共交通再編実施計画の作成について ・真砂・岡田線、水科・今保線の本格運行について ・「バスの日フェスタ 2015」実施内容について
〈平成 27 年度第 3 回〉 平成 27 年 11 月 25 日 (水)	・「バスの日フェスタ 2015」実施報告について ・上越市地域公共交通再編実施計画案について
〈平成 27 年度第 4 回〉 平成 27 年 12 月 24 日 (木)	・地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について ・上越市地域公共交通再編実施計画案について
〈平成 27 年度第 5 回〉 平成 28 年 2 月 17 日 (水)	・上越市地域公共交通再編実施計画案について ・再編計画案に基づく路線バスの見直しについて ・今年度の利用促進について
〈平成 27 年度第 6 回〉 平成 28 年 3 月 29 日 (火)	・上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正案について ・平成 28 年度事業計画案について ・平成 28 年度当初予算案について
〈平成 28 年度第 1 回〉 平成 28 年 5 月 27 日 (金)	・平成 27 年度実施事業について ・平成 27 年度決算について ・平成 28 年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画について ・平成 29 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について

(次頁につづく)

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈平成 28 年度第 2 回〉 平成 28 年 7 月 5 日 (火)	・上越市バス交通ネットワーク再編計画に基づくバス路線の再編について
〈平成 28 年度第 3 回(書面協議)〉 平成 28 年 9 月 14 日 (水) ～ 平成 28 年 9 月 20 日 (火)	・平成 29 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成 28 年度第 4 回〉 平成 28 年 12 月 20 日 (火)	・上越市バス交通ネットワーク再編計画に基づくバス路線の再編について ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について
〈平成 28 年度第 5 回〉 平成 29 年 3 月 27 日 (月)	・平成 29 年度事業計画案について ・平成 29 年度当初予算案について ・平成 29 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成 29 年度第 1 回〉 平成 29 年 5 月 24 日 (水)	・上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正について ・平成 28 年度決算について
〈平成 29 年度第 2 回(書面協議)〉 平成 29 年 6 月 29 日 (木) ～ 平成 29 年 7 月 5 日 (水)	・平成 29 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成 29 年度第 3 回〉 平成 29 年 7 月 31 日 (月)	・平成 30 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・自家用有償旅客運送の更新登録について
〈平成 29 年度第 4 回〉 平成 29 年 10 月 5 日 (木)	・平成 30 年度公共交通利用促進事業について ・平成 29 年度公共交通利用促進事業の進捗について
〈平成 29 年度第 5 回〉 平成 29 年 12 月 21 日 (木)	・地域公共交通確保改善事業費補助金に関する事業評価について
〈平成 29 年度第 6 回〉 平成 30 年 3 月 23 日 (金)	・平成 30 年度事業計画 (案) 及び当初予算 (案) について ・(仮称) 次期総合公共交通計画の策定について
〈平成 30 年度第 1 回〉 平成 30 年 6 月 20 日 (水)	・平成 30 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について ・平成 31 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について

(次頁につづく)

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈平成 30 年度第 2 回〉 平成 30 年 10 月 1 日 (月)	・次期上越市総合公共交通計画の策定について
〈平成 30 年度第 3 回〉 平成 30 年 11 月 28 日 (水)	・地域内公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について ・次期上越市総合公共交通計画の策定について (乗降調査の結果について報告)
〈平成 30 年度第 4 回〉 平成 31 年 3 月 22 日 (金)	・平成 31 年度事業計画 (案) 及び当初予算 (案) について ・平成 31 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について ・次期上越市総合公共交通計画の策定について (素案作成にむけた検討状況について)
〈令和元年度第 1 回〉 令和元年 5 月 27 日 (月)	・平成 30 年度決算について ・平成 31 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について ・令和 2 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・次期上越市総合公共交通計画の策定について (令和元年度の取組内容)

18. 利用者等の意見の反映状況

①～⑩各路線共通

- ・本格運行に先駆けて実施した実証・試験運行計画の作成に際し、地域の町内会長や団体、学校関係者、利用者、バス及びタクシー事業者からなる懇話会で、運行計画の説明や意見聴取を行った。
- ・実証・試験運行に合わせて実施した評価・検証業務において、利用者アンケート及び地域住民アンケートを実施したほか、バスに乗り込み利用者に対するヒアリングを行った。

①～⑳各路線共通

- ・地域公共交通網形成計画の作成（平成 27 年 3 月）のための市民アンケートを実施。
- ・地域公共交通網形成計画の作成に合わせ懇話会を実施し、意見を集約した。また、地域公共交通網形成計画の資料編として地区別施策メニューに課題等を整理した。
- ・上越市バス交通ネットワーク再編計画の作成（平成 28 年 3 月）に合わせて懇話会を実施し、個別路線の再編や利用促進について意見を集約した。

①黒岩線

- ・デマンド運行を導入する中で、利用者の要望を踏まえて、これまで運行していなかった町内への路線の新設や、乗り換えなしで医療機関へ行けるように経路の見直しを行った。また、アンケート調査や戸別ヒアリング調査に基づき、路線沿線で新たな利用需要が確認できた地区へ経路を延伸している（黒岩線（2））。

⑤岡沢ルート

- ・ダイヤ改正を検討するに当たり、地域住民へのアンケート調査のほか、事業者から利用状況や意見等を聴取した。また、地域の町内会長や団体、利用者、バス及びタクシー事業者からなる任意の会議において、運行計画を説明するとともに、意見聴取を行い、利用者の要望に沿ったダイヤ改正を行った。

⑩真砂・岡田線

- ・路線の統合に当たり、乗降調査を実施し、利用状況や意見等を聴取した。また、学生の通学に配慮するため、小学校へ聞き込みを実施したほか、地域の町内会長や団体、学校関係者、利用者、バス及びタクシー事業者からなる任意の会議において、運行計画を説明するとともに、意見聴取を行った。
- ・評価検証に合わせて利用者アンケート及び地域住民アンケートを実施したほか、バスに乗り込み実際に乗降調査において聞き取った利用者の要望を踏まえて、鉄道（高田駅）への接続を円滑にするダイヤ改正を実施した。

⑪直江津・浦川原線、⑫⑬大平線

- ・路線の再編に当たり、乗降調査を実施するとともに、バス事業者から利用状況や意見等を聴取した。また、地域の町内会長や団体、学校関係者、利用者、バス及びタクシー事業者からなる任意の会議において、運行計画を説明するとともに、意見聴取を行った。

⑭⑮⑯名立区自家用有償旅客運送

- ・路線の再編に当たり、乗降調査を実施するとともに、バス事業者から利用状況や意見等を聴取した。また、地域の町内会長や団体、学校関係者、利用者、バス及びタクシー事業者からなる任意の会議において、運行計画を説明するとともに、意見聴取を行った。

⑰⑱吉川西部循環線

- ・路線の再編に当たり、乗降調査を実施するとともに、バス事業者から利用状況や意見等を聴取した。また、沿線の中学校等からダイヤの変更、便数の拡充等について要望があったため、関係者に聞き取りを実施したうえで、地域の町内会長や団体、学校関係者、利用者、バス及びタクシー事業者からなる任意の会議において、運行計画を説明するとともに、意見聴取を行い、要望に沿った形の再編を行った。

⑲⑳青柳線

- ・路線の再編に当たり、乗降調査を実施するとともに、バス事業者から利用状況や意見等を聴取した。また、沿線の高齢者を対象に実施したアンケートにおいて、医療機関等への乗り入れの要望があったことから、地域の町内会長や団体、学校関係者、利用

<p>者、バス及びタクシー事業者からなる任意の会議において、運行計画を説明するとともに、意見聴取を行い、沿線の高齢者の要望に沿った形の再編を行った。</p> <p>①～⑳各路線共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下記19.に記載の構成員からなる上越市地域公共交通活性化協議会において、各路線の運行・再編等について協議を行い、意見を反映して本計画を作成している。 	
19. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	新潟県上越地域振興局企画振興部長
関係市区町村	上越市企画政策部長、妙高市環境生活課長
交通事業者・交通施設管理者等	頸城自動車(株)代表者、上越市ハイヤー協会代表者、東日本旅客鉄道(株)代表者、北越急行(株)代表者、えちごトキめき鉄道(株)代表者、国土交通省高田河川国道事務所副所長、新潟県上越地域振興局地域整備部長、上越市都市整備部長、新潟県警察上越警察署長
地方運輸局	国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局担当者
その他協議会が必要と認める者	国立大学法人上越教育大学教授、上越市福祉有償運送運営協議会副会長、くびき労働組合書記長、上越地区高等学校長会代表者、市民又は利用者、上越市老連連絡協議会代表者、特定非営利法人NPO雪のふるさと安塚代表者、上越市商工会連絡協議会代表者、社会福祉法人上越市社会福祉協議会地域福祉課長、国土交通省北陸信越運輸局交通企画課長

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所)	上越市木田1丁目1番3号
(所 属)	上越市地域公共交通活性化協議会 事務局 上越市企画政策部 交通政策課
(氏 名)	大熊 明子
(電 話)	025-545-9207 (直通)
(e-mail)	kotsu@city.joetsu.lg.jp

補助対象路線の1回当たり輸送量等（平成30年度実績）

○ 主な補助要件

- ・補助対象の幹線に接続していること又は過疎地域におけるバス路線で幹線又は鉄道に接続すること
- ・新たに運行又は公的支援を受けるものであること
- ・1回当たり輸送量が2人/1便以上であること
- ・赤字が見込まれること

○ 定時定路線運行システムの1回当たり輸送量

No	系 統 名	1回当たり輸送量 人/回
①	黒岩線(2)	2.3
②	安塚線	10.0
③	島田線	4.9
④	佐内・直江津循環線	6.0
⑩	真砂・岡田線	6.1
⑪	直江津・浦川原線(2)	9.0
⑫	大平線(1)	8.7
⑬	大平線(2)	5.9
⑭	名立区自家用有償旅客運送(1)	3.3
⑮	名立区自家用有償旅客運送(2)	21.1
⑯	名立区自家用有償旅客運送(3)	35.8
⑰	吉川西部循環線(1)	6.0
⑱	吉川西部循環線(2)	29.6
⑲	青柳線(1)	7.2
⑳	青柳線(2)	8.0

○ デマンド運行システムの稼働率（計画運行回数に対し、30%以上の稼働率が必要）

No	系 統 名	稼働率
⑤	岡沢ルート	53.5%
⑥	月影・下保倉・末広ルート(1)	35.4%
⑦	月影・下保倉・末広ルート(2)	44.3%
⑧	上柿野ルート	64.2%
⑨	小麦平ルート	59.8%

鉄道



えちごトキめき鉄道株式会社

トキめきホリデーフリーパス

土・日・祝日の連続する2日間、えちごトキめき鉄道(妙高高原～市振間)の普通列車・快速列車が乗り放題!



販売価格：おとな 1,000円、こども 500円

販売期間：ご利用日の1か月前から販売

利用期間：平成31年3月31日までの土・日・祝日及び平成30年12月29日から平成31年1月3日の連続する2日間

販売箇所：直江津、春日山、高田、上越妙高、新井、二本木、関山、妙高高原、筒石、能生、糸魚川、青海、泊(あいの風とやま鉄道)の各駅窓口

特典：上記期間でご利用いただくと、「上越市立水族博物館うみがたり入館料200円引き」クーポン券をプレゼント!

問合せ先：えちごトキめき鉄道(株) (代表) ☎025-546-5520 (平日 8:30～17:30)

えちごツーデーパス

JR東日本新潟支社

フリーエリア内の普通列車(快速含む)の普通車自由席が、金・土・日・祝日及び年末年始の連続する2日間乗り放題!

販売価格：おとな 2,690円、こども 1,340円

販売期間：平成31年3月30日までの有効期間開始日の1か月前から有効期間開始日まで販売

利用期間：平成31年3月31日までの金・土・日・祝日及び年末年始の連続する2日間

販売箇所：フリーエリア内のJR東日本の主な駅の指定席券売機、みどりの窓口、びゅうプラザ及び主な旅行会社、またはえちごトキめき鉄道の直江津駅、春日山駅、高田駅、新井駅、妙高高原駅、糸魚川駅

※フリーエリア等詳しくは、JR東日本新潟支社ホームページをご覧ください。

問合せ先：JR東日本お問い合わせセンター ☎050-2016-1600 (平日/休日6:00～24:00) (列車時刻、運賃・料金、空席情報案内)

その他：北越急行(株) (問合せ先：十日町駅 ☎025-752-0770)、えちごトキめき鉄道(株)、JR東日本新潟支社では「運賃」の障害者割引があります(上記切符と併用はできません)。詳しくは、各問合せ先へご確認ください。



公共交通!

クルマの運転に不安を覚えた人や、そろそろ運転の卒業を考えている皆さん。これからは「公共交通」が皆さんを、安心・安全に、そして「お得」に目的地までお連れします!



「上越市内公共交通利用ガイド」を活用しよう!

何時に、どのバスでどこに行けるか、乗りたいバスがこの一冊でわかる!

「上越市内公共交通利用ガイド」には、運行時刻や路線図、路線番号が記載されています。各路線バスには路線番号が表示されており、番号を見れば、乗りたいバスが一目でわかります。



くびき野バス 路線番号 22	頸北観光バス 路線番号 81	(あやめバス) 路線番号 25	頸南バス 路線番号 74	東頸バス 路線番号 60
-----------------------------	-----------------------------	------------------------------	---------------------------	---------------------------



東頸バス
60 安塚線

路線バス

おでかけフリー定期券

上越市内の路線バスが乗り放題! 選べる3つの期間!
運賃を気にせず何度でも乗降できる! 週に何度もおでかけする方におすすめです!



対象者: **満70歳以上の方**又は
運転免許証を返納
された方
(運転経歴証明書を提示された方)

※高速バス、頸南バス線が運行する「妙高高原ライナー」、
「笹ヶ峰直行バス」、市営バスは利用できません。

種類	販売価格
1か月券	5,000円(1日当たり約167円)
3か月券	12,500円(1日当たり約139円)
6か月券	20,000円(1日当たり約110円)

販売箇所: 高田駅前案内所、直江津駅前案内所、イトーヨーカドー前案内所、頸北観光バス(株)、
頸南バス(株)、東頸バス(株)のバス営業所

1日フリー乗車券

上越市内の路線バスが1日乗り放題!

販売価格: **おとな 1,000円**
子ども 500円

※高速バス、頸南バス線が運行する「妙高高原ライナー」、
「笹ヶ峰直行バス」、市営バスは利用できません。



利用方法
ご利用日の年・月・日をコインなどで
1か所ずつ削り取ってください。
(例: 2018年10月25日の場合)
乗車時に、運転手に年・月・日がすべ
て見えるようにご提示ください。

ご注意
年・月・日のいずれか2か所以上削ら
ないと無効になります。誤って、前の日を
削り取った場合も無効となります。

販売箇所: 高田駅前案内所、直江津駅前案内所、イトーヨーカドー前案内所、頸北観光バス(株)、
頸南バス(株)、東頸バス(株)のバス営業所、バス車内でも販売中※停車時に運転手にお申し出ください。

ちょこっと Q&A

Q どんなふうにもバスを使えばお得なの?

A こんなふうに使えばお得です!
①週に何度も趣味や買い物でお出かけする人…「おでかけフリー定期券※1」を使う
②月に2・3回、買い物や病院・役所など、まとめて用事をしたい人…「1日フリー乗車券」を使う
ここに挙げた使い方はほんの一例です。自分なりのお得な使い方を探してみてください!
※1: 満70歳以上の方または運転免許証を返納された方(運転経歴証明書を提示された方)が購入できます。

Q バスの運賃は高いの?

A マイカーを維持するには1日当たり約865円※2かかります。マイカーは乗らなくてもお金がかかりますが、公共交通は乗った分の運賃を支払うだけです。バスの運行時間や、バス停から歩かなければいけないなどの制約はありますが、少しずつバスの利用を増やしてみたいかですか。

※2: 維持費は軽自動車保有(車両購入費160万円、10年償却)、1週間の平均移動距離70kmを想定。
WEBサイト「さがくらしの足(佐賀県地域交流部 新幹線・地域交通課)」内の「コスト比較シミュレーター」により試算。
(URL: <https://www.saga-kurasi-asi.jp/main/>)



回数券

サンシャイン回数券【20%引!】

☆9時~16時の間に降車される場合に有効! ☆日中の買い物や通院にぴったり!

販売価格: **1,000円、2,000円**の2種類

このほか、普通回数券(9%引)、セット式回数券(9%引)も販売しています。また、サンシャイン回数券とセット式回数券(1,000円券と2,000円)はバス車内でも購入可能です。



その他: 頸城自動車グループでは「身体障害者手帳」や「療育手帳」、「児童福祉法に係る施設長発行の割引証明書」、「精神障害者保健福祉手帳(顔写真が添付されているものに限る)」をお持ちの方に対して「運賃」の割引があります。また、県内高速バスで利用可能な高速バス共通カードもあります。詳しくは、下記問合せ先へご確認ください。

問合せ先: 頸城自動車(株)バス営業所 ☎025-543-3178(平日・休日 8:30~18:00)

タクシー

① 運転免許返納割引

☆上越市ハイヤー協会社会貢献事業

10%割引
他割引と併用不可

対象者: **運転免許返納者**

利用方法: ご乗車の際に、「運転経歴証明書」を運転手にご提示ください。
※「運転経歴証明書」は、お住まいの地域を管轄する警察署または運転免許センターで申請することができます。

② 高齢者割引

☆上越市ハイヤー協会社会貢献事業

10%割引
他割引と併用不可

対象者: **75歳以上の市民**

※各事業者で、順次、対象年齢を75歳以上に引き上げています。詳しくは、各事業者にお問い合わせください。

利用方法: ご乗車の際に、「後期高齢者医療被保険者証」など年齢を確認できる証明証を運転手にご提示ください。

①② 市内割引 実施事業者

アイエムタクシー(株) ☎025-523-3188
頸城ハイヤー(株)(高田営業所) ☎025-524-2525
(直江津営業所) ☎025-543-3488
(柿崎出張所) ☎025-536-2218

南浦川原タクシー ☎025-599-2311
高田合同タクシー ☎025-524-5050
直江津タクシー(株)(本社営業所) ☎025-543-4545
(大淵営業所) ☎025-543-3939

③ 障害者割引

10%割引
他割引と併用不可

対象者: **身体に障害のある方、知的障害のある方で次の手帳をお持ちの方**

利用方法: ご乗車の際に、「身体障害者手帳」又は「療育手帳」を運転手にご提示ください。

実施事業者: **市内タクシー事業者**

※詳しくは各タクシー事業者へお問い合わせください。

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

平成 30 年 6 月 20 日

（協議会名）上越市地域公共交通活性化協議会
 （代表者名） 会 長 塚田 弘幸

1. 生活交通改善事業計画の名称
<p>平成 30 年度 上越市福祉タクシー導入促進事業計画</p>
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性
<p>本市では、平成 11 年度に「上越市人にやさしいまちづくり条例」を制定し、男性も女性も、若いも若きも、障害のある人もない人も、ともに支え合い助け合いながら、意識上の障壁も含め、あらゆる障壁のないまちづくりに取り組んでいる。</p> <p>生活交通においては、障害のある人はもとより、高齢者や妊産婦、子ども連れの人など、安全かつ快適な利用が図られるよう安全かつ快適な福祉タクシーを積極的に導入していくことが、本市の目指すまちづくりに資することとなるため、本事業を活用し、福祉タクシーの導入促進に取り組むものである。</p>
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果
<p>（1）事業の目標</p>
<p>国の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」では、全国の福祉タクシーを平成 32 年度までに約 28,000 台とするという目標を掲げている。</p> <p>本市における福祉タクシー導入目標については、国の基本方針に掲げている導入台数から人口比を考慮し、平成 27 年度の 34 台から平成 32 年度までの 6 か年で 9 台増の 43 台を目標とし、導入の促進を図ることとしている。</p> <p>なお、平成 30 年度においては、導入意向のある事業者（1 事業者）の予定台数（1 台）を目標とする。</p>
<p>（2）事業の効果</p>
<p>障害のある人はもとより、高齢者や妊産婦、子ども連れの人など、様々な人の移動による負担を軽減するとともに、安全かつ快適な移動が提供できる。</p>

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

(内容)

福祉タクシーの導入：1台

(実施事業者・導入台数)

頸城ハイヤー株式会社：1台

(実施事業者の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について)

頸城ハイヤー株式会社：身体・知的・精神・・・1割引

(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）

〈福祉タクシー車両〉

事業を実施する地区（上越市）における福祉車両の導入台数

車両種別	平成30年度
寝台専用車	0台
車椅子専用車	9台
寝台・車椅子兼用車	12台
軽福祉車両	8台
ユニバーサルデザイン車両	1台
計	30台

（平成30年4月 事業者への聞き取り）

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

平成30年度（当該年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村 負担割合	事業者負担 割合
福祉タクシー 導入 (頸城ハイヤー 株式会社)	2,000 千円	600 千円	0 千円	0 千円	1,400 千円
	100%	30%	0%	0%	70%
合計	2,000 千円	600 千円	0 千円	0 千円	1,400 千円
	100%	30%	0%	0%	70%

※総事業費については見込み額を記載

6. 計画期間				
●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載				
事業の名称	平成30年度			
	4月	9月	12月	3月
福祉タクシー導入				

7. 協議会の開催状況と主な議論
<p>平成30年度第1回上越市地域公共交通活性化協議会において、計画について協議を実施 (協議が調った日：平成30年6月20日)</p>

8. 利用者等の意見の反映
<p>前述の「7. 協議会の開催状況と主な議論」で記載の協議会において、市民委員（住民代表）に対し、協議を実施</p>

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	新潟県上越地域振興局企画振興部長
関係市区町村	上越市企画政策部長、妙高市環境生活課長
交通事業者・交通施設管理者等	頸城自動車(株)代表者、上越市ハイヤー協会代表者、東日本旅客鉄道(株)代表者、北越急行(株)代表者、えちごトキめき鉄道(株)代表者、国土交通省高田河川国道事務所副所長、新潟県上越地域振興局地域整備部長、上越市都市整備部長、新潟県警察上越警察署長
地方運輸局	国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局担当者
その他協議会が必要と認める者	国立大学法人上越教育大学教授、上越市福祉有償運送運営協議会副会長、くびき労働組合書記長、上越地区高等学校長会代表者、市民又は利用者、上越市老連連絡協議会代表者、特定非営利活動法人NPO 雪のふるさと安塚代表者、上越市商工会連絡協議会代表者、社会福祉法人上越市社会福祉協議会地域福祉課長、国土交通省北陸信越運輸局交通企画課長

【協議会、本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 上越市木田1丁目1番3号

(所 属) 上越市地域公共交通活性化協議会

事務局 上越市 企画政策部 新幹線・交通政策課

(氏 名) 横木 祐太

(電 話) 025-545-9207 (直通)

(e-mail) kotsu@city.joetsu.lg.jp

【上越市の方針に関する担当者・連絡先】

(住 所) 上越市木田1丁目1番3号

(所 属) 上越市 健康福祉部 福祉課

(氏 名) 大島 佑介

(電 話) 025-526-5111 (内線 1151)

(e-mail) fukusi@city.joetsu.lg.jp

上越市福祉タクシー導入促進方針

上越市健康福祉部福祉課

■主体

上越市

■促進期間

平成 27 年度～令和 2 年度

■現状・課題

本市においては、障害者手帳所持者の増加により、障害者手帳所持者数の全人口に占める割合が年々増加している。特に上越市タクシー利用助成による利用券を申請される人が、平成 26 年度においては 2,317 人（対象者 7,186 人）、そのうち身体障害者手帳所持者は 1,539 人と割合が大きい。また、少子高齢化による全人口に占める高齢者の割合も年々増加している。

このような状況の中、福祉タクシーでなければ外出が困難な人（身体手帳 1 級：691 人、2 級：398 人、3 級：450 人など）の環境を整備し、さらなる福祉タクシーの導入が求められる。

■目的・必要性

当市では、障害者はもとより、高齢者や妊産婦、子ども連れの人など、安全かつ快適な利用が図られるよう安全性及び利便性に配慮した福祉タクシーを積極的に導入し、移動手段の確保につなげる。

また、平成 11 年度に制定した「上越市人にやさしいまちづくり条例」を推進して行くためにも、車両整備などバリアフリー化を行い、あらゆる障壁のないまちづくりに積極的に取り組むものである。

※上越市人にやさしいまちづくり条例第 19 条

公共車両等を所有し、管理し、又は運行する者は、当該公共車両等について、高齢者等の安全かつ快適な利用が図られるように努めなければならない。

■目 標

福祉タクシーを 6 年間で新たに 9 台整備する。

現有 34 台 ⇒ 43 台

■効 果

障害者はもとより、高齢者や妊産婦、子ども連れの人など、様々な人の移動による負担を軽減するとともに、安全かつ快適な移動が提供できる。

■導入促進への取組

国の補助事業を活用し、運行事業者への支援を行う。

導入車両写真

スズキ エブリイ 福祉タクシー



様式第 1 - 4 号

上 交 第 1 5 6 3 5 号
平 成 3 1 年 4 月 2 6 日

新潟県知事様

名 称 上越市
住 所 新潟県上越市木田1丁目1番3号
代表者の氏名 上越市長 村山 秀幸

自家用有償旅客運送に係る登録事項変更届出書

このたび、自家用有償旅客運送の登録事項のうち軽微な事項の変更を行いましたので、道路運送法第79条の7及び同法施行規則第51条の13の規定に基づき、下記のとおり届出致します。

記

- 1 名称、住所、代表者の氏名
名 称 上越市
住 所 新潟県上越市木田1丁目1番3号
代表者の氏名 上越市長 村山 秀幸
- 2 登録番号
北新市交第9号
- 3 自家用有償旅客運送の種別
市町村運営有償運送（交通空白輸送・市町村福祉輸送の別）
- 4 変更した事項

(1) 名称、住所、代表者の氏名

	新	旧
名 称	変更なし	上越市
住 所		新潟県上越市木田1丁目1番3号
代表者の氏名		上越市長 村山 秀幸

(2) 路線（減少した場合に限る）

			新	旧
1	路線	起 点	変更なし	農協前
		主たる経過地		高谷
		終 点		農協前
		キ 口 程		21.5
2	路線	起 点	変更なし	牧中学校
		主たる経過地		平山
		終 点		コミュニティプラザ
		キ 口 程		21.8
3	路線	起 点	変更なし	牧中学校
		主たる経過地		南坪山
		終 点		コミュニティプラザ
		キ 口 程		22.1
4	路線	起 点	変更なし	藤尾
		主たる経過地		ほくほく大島駅
		終 点		大島診療所前
		キ 口 程		16.2
5	路線	起 点	変更なし	菖蒲高原線入口
		主たる経過地		ほくほく大島駅
		終 点		総合事務所前
		キ 口 程		16.0
6	路線	起 点	変更なし	海洋センター前
		主たる経過地		大池いこいの森駅
		終 点		海洋センター前
		キ 口 程		19.5
7	路線	起 点	変更なし	伏野
		主たる経過地		須川
		終 点		安塚小学校前
		キ 口 程		16.0
8	路線	起 点	変更なし	上船
		主たる経過地		本郷
		終 点		安塚小学校南
		キ 口 程		10.9
9	路線	起 点	変更なし	細野上
		主たる経過地		安塚小学校西
		終 点		本郷
		キ 口 程		8.3
10	路線	起 点	変更なし	行野公民館前
		主たる経過地		本郷
		終 点		安塚小学校南(西)
		キ 口 程		6.6

11	路線	起 点	変更なし	田舎屋前
		主たる経過地		芹田
		終 点		安塚小学校南
		キ 口 程		7.8
12	路線	起 点	変更なし	安塚小学校南
		主たる経過地		板尾
		終 点		保健センター前
		キ 口 程		5.0
13	路線	起 点	変更なし	うみてらす名立前
		主たる経過地		宝田小学校前
		終 点		東飛山
		キ 口 程		13.8

(3) 運送の区域（減少した場合に限る）

	運 送 の 区 域
新	
旧	

(4) 事務所の名称及び位置

	名 称	位 置
1	新	変更なし
	旧	牧区総合事務所 新潟県上越市牧区柳島 522 番地
2	新	変更なし
	旧	大島区総合事務所 新潟県上越市大島区岡 3320 番地 3
3	新	変更なし
	旧	頸城区総合事務所 新潟県上越市頸城区百間町 636 番地
4	新	変更なし
	旧	安塚区総合事務所 新潟県上越市安塚区安塚 722 番地 3
5	新	変更なし
	旧	名立区総合事務所 新潟県上越市名立区名立大町 365 番地 1

(5) 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称		交通空白輸送			市町村福祉輸送					合計 (軽)	
		バス	普通自動車 (軽)	小計	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)		小計 (軽)
1	新	変更なし									
	旧	牧区 総合事務所	4	1	5						
2	新	変更なし									
	旧	大島区 総合事務所	3	1	4						
3	新	頸城区 総合事務所	6		6						
	旧		4		4						
4	新	安塚区 総合事務所	9	3	12						
	旧		6		6						
5	新	変更なし									
	旧	名立区 総合事務所	7		7						

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

(6) 運送しようとする旅客の範囲

	交通空白輸送	市町村福祉輸送
新	変更なし	
旧	上越市	

5 変更をした日

平成 31 年 4 月 1 日

平成30・31補助年度上半期 輸送人員実績

(単位：人)

事業者 ※ ¹	H31年度予算 補助路線区分 ※ ²	系統 番号	路線名	起点～(主な経由地)～終点	H30年度 上半期合計 (a)	H31年度 上半期合計 (b)	増減 (b-a)	増減率 (b-a)/a
頸	国(幹線)	幹1	浜線	鶴の浜～柿崎病院前～柿崎バスターミナル	4,196	4,189	-7	-0.2%
頸	国(幹線)	幹2	上越大通り線(1)	上越妙高駅前～市役所・労災病院前～鶴の浜	113,782	119,243	5,461	4.8%
頸	国(幹線)	幹3	上越大通り線(3)	中央病院～上越妙高駅前～新井バスターミナル	39,435	38,979	-456	-1.2%
頸	国(幹線)	幹4	直江津・浦川原線(1)	マルケーバスセンター～浦川原小学校前～浦川原バスターミナル	37,166	36,819	-347	-0.9%
く	国(幹線)	幹5	宮口線(1)	高田駅前～上牧～深山荘	17,440	18,863	1,423	8.2%
く	国(幹線)	幹6	宮口線(2)	高田駅前～中央病院～牧小学校前	6,812	6,496	-316	-4.6%
北	国F	F1	柿崎黒岩線(2)	柿崎バスターミナル～米山寺・下灰庭～黒岩	801	877	76	9.5%
東	国F	F2	安塚線	うらがわら駅前～虫川大杉駅前～保健センター前	13,153	11,373	-1,780	-13.5%
く	国F	F3	島田線	高田駅前～岡原～曾根田	4,842	4,694	-148	-3.1%
頸	国F	F4	佐内・直江津循環線	佐内入口～労災病院前～直江津駅前	3,103	3,685	582	18.8%
く	国F	F5	真砂・岡田線	高田駅前～真砂寺前～北坪山上	3,205	3,222	17	0.5%
頸	国F	F6	直江津・浦川原線(2)	保倉川橋～青野十文字～マルケーバスセンター	2,830	2,875	45	1.6%
東	国F	F7	大平線(1)	浦川原小学校前～虫川大杉駅前～大島コミュニティプラザ前	3,556	3,173	-383	-10.8%
東	国F	F8	大平線(2)	浦川原小学校前～虫川大杉駅前～小谷島	1,623	1,447	-176	-10.8%
北	国F	F9	吉川西部循環線(くびき駅経由)	吉川区総合事務所前～くびき駅前～吉川区総合事務所前	2,745	4,037	1,292	47.1%
北	国F	F10	吉川西部循環線(上下浜駅経由)	吉川区総合事務所前～上下浜駅前～吉川区総合事務所前	15,372	16,364	992	6.5%
く	国F	F11	青柳線(1)	高田駅前～中央病院・下稲塚～青柳	1,243	1,208	-35	-2.8%
く	国F	F12	青柳線(2)	高田駅前～中央病院・松野木～青柳	1,598	1,464	-134	-8.4%
ア	国F	F13	岡沢ルート(予約運行便)	新井バスターミナル～中郷区総合事務所前～岡沢	1,537	1,401	-136	-8.8%
新	国F	F14	関山ルート(予約運行便)	新井バスターミナル～姫川原～コメリ前	1,661	1,135	-526	-31.7%
東	国F	F15	月影・下保倉・末広ルート(1)	谷～浦川原区中心部～うらがわら駅前	2,612	2,530	-82	-3.1%
東	国F	F16	月影・下保倉・末広ルート(2)	谷～浦川原区中心部～うらがわら駅前	54	37	-17	-31.5%
東	国F	F17	上柿野ルート	うらがわら駅前～上柿野～うらがわら駅前	45	19	-26	-57.8%
東	国F	F18	小麦平ルート	うらがわら駅前～小麦平～うらがわら駅前	38	36	-2	-5.3%
頸	県単	県1	南川線(1)	労災病院前～市村～海洋センター前・頸城中学校前	17,044	16,797	-247	-1.4%
頸	県単	県2	南川線(2)	労災病院前～島田～海洋センター前	25,047	24,690	-357	-1.4%
頸	県単	県3	教育大学線(1)	中央病院～教育大学～直江津駅前	20,287	20,164	-123	-0.6%
頸	県単	県4	春日山線(1)	直江津駅前～春日山下～中央病院	15,073	14,938	-135	-0.9%
頸	県単	県5	春日山線(2)	直江津駅前～春日山下～悠々の里前	12,621	12,562	-59	-0.5%
頸	県単	県6	富岡線	高田駅前～富岡～マルケーバスセンター	39,340	39,428	88	0.2%

事業者 ※ ¹	H31年度予算 補助路線区分 ※ ²	系統 番号	路線名	起点～(主な経由地)～終点	H30年度 上半期合計 (a)	H31年度 上半期合計 (b)	増減 (b-a)	増減率 (b-a)/a
頸	県単	県7	能生線	能生案内所～名立車庫前～労災病院前	5,042	4,590	-452	-9.0%
く	県単	県8	水科・今保線	高田駅前～番町～杉林入口	4,503	3,901	-602	-13.4%
南	県単	県9	新井・板倉線(2)	新井バスターミナル～針～板倉コミュニティプラザ前	10,104	10,087	-17	-0.2%
北	県単	県10	山直海線(2)	柿崎バスターミナル～原之町～村屋	10,417	10,254	-163	-1.6%
北	県単	県11	犀潟駅線	海洋センター前～犀潟駅前～海洋センター前	22,430	20,794	-1,636	-7.3%
北	県単	県12	柳町線	海洋センター前～柳町～海洋センター前	14,568	14,260	-308	-2.1%
頸	市単	市1	山麓線	直江津駅前～医療センター病院～上越妙高駅前	6,130	6,052	-78	-1.3%
頸	市単	市2	謙信公大通り循環線	春日山駅前～上越総合病院～春日山駅前	3,297	3,282	-15	-0.5%
頸	市単	市3	春日山駅・アルカディアシャトル便	春日山駅前～リージョンプラザ～上越総合病院	4,282	4,263	-19	-0.4%
頸	市単	市4	謙信公大通り線	イトーヨーカドー前～国府新町～上越総合病院	879	875	-4	-0.5%
頸	市単	市5	桑取線	労災病院前～有間川橋～くわどり湯ったり村	26,971	29,795	2,824	10.5%
く	市単	市6	青柳線(1)	高田駅前～下稻塚～青柳	2,880	2,816	-64	-2.2%
く	市単	市7	青柳線(2)	高田駅前～松野木～青柳	3,709	3,405	-304	-8.2%
く	市単	市8	浦川原線	高田駅前～番町～浦川原バスターミナル	17,154	19,026	1,872	10.9%
く	市単	市9	増田線(1)	高田駅前～横曽根～くびき駅前	3,680	4,171	491	13.3%
く	市単	市10	斐太線	新井バスターミナル～飛田～高田駅前	1,240	1,151	-89	-7.2%
く	市単	市11	正善寺線	大手町十字路・西城病院前～下正善寺～上正善寺	2,440	3,209	769	31.5%
く	市単	市12	青田線	高田駅前～中田原～青田	1,555	1,144	-411	-26.4%
南	市単	市13	菰立線	板倉中学校～菰立	2,529	2,497	-32	-1.3%
南	市単	市14	三針線	板倉コミュニティプラザ前～下稻塚～清里区総合事務所前	939	657	-282	-30.0%
北	市単	市15	泉谷・勝穂循環線(2)	原之町～平等寺～原之町	59	67	8	13.6%
北	市単	市16	くびき駅線	海洋センター前～くびき駅前～海洋センター前	12,909	10,331	-2,578	-20.0%
北	市単	市17	柿崎上直海線	柿崎バスターミナル～上直海～柿崎バスターミナル	18	23	5	27.8%
北	市単	市18-1	増田線(2)	柿崎バスターミナル～運転免許センター～森本	261	265	4	1.5%
北	市単	市18-2	増田線(2)	柿崎バスターミナル～長峰～森本	918	997	79	8.6%
北	市単	市19	柿崎水野線	柿崎バスターミナル～米山寺～水野	266	414	148	55.6%
頸	市単	市20	教育大学線(2)	パロー上越店前～教育大学～直江津駅前	5,056	5,037	-19	-0.4%
く	市単	市21	青柳線(3)	高田駅前～下稻塚～赤池	8,346	7,789	-557	-6.7%
南	市単	市22	山寺薬師線	板倉中学校～山寺薬師	4,868	4,110	-758	-15.6%
南	市単	市23	新井・板倉線(1)	けいなん総合病院～針～板倉コミュニティプラザ前	5,302	5,088	-214	-4.0%
北	市単	市24	柿崎黒岩線(1)	柿崎バスターミナル～米山寺～黒岩	338	377	39	11.5%
北	市単	市25	山直海線(1)	柿崎バスターミナル～村屋～尾神	14,179	14,073	-106	-0.7%
東	市単	市26	東西ルート	うらがわら駅前～浦川原区・大島区～大島コミュニティプラザ前	262	227	-35	-13.4%
ア	市単	市27	岡沢ルート(定時運行)	新井バスターミナル～中郷区総合事務所前～岡沢	749	809	60	8.0%

事業者 ※ ¹	H31年度予算 補助路線区分 ※ ²	系統 番号	路線名	起点～(主な経由地)～終点	H30年度 上半期合計 (a)	H31年度 上半期合計 (b)	増減 (b-a)	増減率 (b-a)/a
新	市単	市28	関山ルート(定時運行)	新井バスターミナル～姫川原～コメリ前	620	616	-4	-0.6%
頸	市単	市29	名立線(1)	労災病院前～うみてらす名立前～コミュニティプラザ前	3,179	3,114	-65	-2.0%
頸	市単	市30	春日山・佐内線	佐内入口～春日山下～中央病院・悠久の里前	6,829	6,761	-68	-1.0%
頸	市単	市31	直江津・浦川原線(3)	マルケーバスセンター～労災病院前～浦川原バスターミナル	3,693	3,810	117	3.2%
南	市単	市32	上関田線	板倉中学校～上関田	3,420	3,991	571	16.7%
北	市単	市33	泉谷・勝穂循環線(1)	原之町～後生寺～吉川小学校前	9,318	9,356	38	0.4%
北	市単	市34	黒井駅線	海洋センター前～黒井駅南口～海洋センター前	23,134	22,647	-487	-2.1%
合計					656,734	658,876	2,142	0.3%

※¹(事業者)

頸:頸城自動車(株) 東:東頸バス(株)
く:くびき野バス(株) ア:アイエムタクシー(株)
南:頸南バス(株) 新:新井タクシー(株)
北:頸北観光バス(株)

※²(H31年度予算補助路線区分)

国(幹線):国庫補助路線(地域間幹線系統)
国F:国庫補助路線(地域内フィーダー系統)
県単:県単補助路線
市単:市単補助路線